

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月29日

【事業年度】 第3期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

【会社名】 株式会社山口フィナンシャルグループ

【英訳名】 Yamaguchi Financial Group, Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 福田 浩一

【本店の所在の場所】 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号

【電話番号】 下関 (083) 223局5511番

【事務連絡者氏名】 主計部長 高田 淑行

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市竹崎町四丁目2番36号
株式会社山口フィナンシャルグループ

【電話番号】 下関 (083) 223局5511番

【事務連絡者氏名】 主計部長 高田 淑行

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前2連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成18年度	平成19年度	平成20年度
		(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	(自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
連結経常収益	百万円	138,042	178,249	182,525
連結経常利益 (は連結経常損失)	百万円	7,492	41,188	19,527
連結当期純利益 (は連結当期純損失)	百万円	23,243	26,952	13,788
連結純資産額	百万円	465,241	431,452	404,719
連結総資産額	百万円	7,360,262	7,530,010	7,777,242
1株当たり純資産額	円	1,604.95	1,476.34	1,377.05
1株当たり当期純利益 金額(は1株当たり 当期純損失金額)	円	106.74	98.35	48.51
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円			
自己資本比率	%	6.3	5.7	5.2
連結自己資本比率 (第一基準)	%	10.27	10.45	9.67
連結自己資本利益率	%		6.03	3.29
連結株価収益率	倍		11.47	19.10
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	193,138	45,514	11,192
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	147,111	36,916	22,420
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	25,194	5,746	9,296
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	147,338	132,962	157,274
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,839 [1,744]	4,761 [1,810]	4,732 [1,881]

(注) 1 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 平成18年度及び平成19年度における「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式がないので「-」で表示しております。

4 平成20年度における「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、当社の連結子会社が優先株式を発行しておりますが、希薄化効果を有しないため「-」で表示しております。

5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

- 6 連結自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づく平成18年金融庁告示第20号に定められた算式に基づき算出しております。当社は第一基準を採用しております。
- 7 当社は平成18年10月2日設立のため、平成17年度以前の経営指標等については記載しておりません。
- 8 当社の平成18年度の連結財務諸表において、共同株式移転に関する会計処理に当たっては「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号）に準拠し、株式会社山口銀行を取得企業、株式会社もみじホールディングスを被取得企業とするパーチェス法を適用しております。なお、平成18年度の連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間は平成18年10月1日から平成19年3月31日となります。

(2) 提出会社の当事業年度の前2事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
営業収益	百万円	4,809	5,200	6,280
経常利益	百万円	4,334	3,592	4,502
当期純利益	百万円	4,356	3,557	4,454
資本金	百万円	50,000	50,000	50,000
発行済株式総数	株	普通株式 264,353,616 第一種優先株式 19,970 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535	普通株式 264,353,616 第一種優先株式 19,970 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535	普通株式 264,353,616 第一種優先株式 19,970 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535
純資産額	百万円	417,402	416,445	416,828
総資産額	百万円	468,325	466,504	466,896
1株当たり純資産額	円	1,426.47	1,427.24	1,431.22
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	円 (円)	普通株式 4.50() 第一種優先株式 28,000() 第三種優先株式 23,000() 第四種優先株式 23,000()	普通株式 9.00(4.50) 第一種優先株式 28,000(14,000) 第三種優先株式 23,000(11,500) 第四種優先株式 23,000(11,500)	普通株式 10.00(5.00) 第一種優先株式 28,000(14,000) 第三種優先株式 23,000(11,500) 第四種優先株式 23,000(11,500)
1株当たり当期純利益 金額	円	12.82	9.65	13.07
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円			
自己資本比率	%	89.1	89.3	89.3
自己資本利益率	%	1.0	0.8	1.0
株価収益率	倍	123.86	116.99	70.92
配当性向	%	35.10	93.26	76.51
従業員数	人	4	20	28

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第3期(平成21年3月)中間配当についての取締役会決議は平成20年11月14日に行いました。

3 第1期(平成19年3月)の普通株式に係る1株当たり配当額のうち1円は経営統合記念配当であります。

4 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」（以下、「1株当たり情報」という。）の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

5 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので「-」で表示しております。

6 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。

7 第1期は設立初年度であり、決算期が平成18年10月2日から平成19年3月31日までとなっております。

2 【沿革】

- 平成17年3月 株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングス及びその子会社である株式会社もみじ銀行は「業務資本提携に関する基本合意書」を締結
- 平成17年12月 株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングス(以下、総称して「両社」という。)は「経営統合に関する基本合意書」を締結
- 平成18年3月 両社は「共同株式移転に関する合意書」を締結
- 平成18年5月 両社は「共同株式移転契約」を締結
- 平成18年6月 両社の定時株主総会及び各種種類株主総会において、両社が共同株式移転により当社を設立し、両社がその完全子会社となることについて承認決議
- 平成18年9月 両社が、金融庁より銀行及び銀行持株会社を子会社とする銀行持株会社の設立等に係わる認可を取得
- 平成18年10月 両社が共同株式移転により当社を設立
東京証券取引所市場第一部に上場
- 平成19年4月 株式会社もみじホールディングスは、平成19年4月1日に株式会社もみじ銀行を存続会社とする吸収合併方式により合併し解散
- 平成19年7月 東海東京証券株式会社との共同出資によりワイエム証券株式会社(連結子会社)を設立
- 平成19年8月 株式会社クレディセゾンとの共同出資によりワイエムセゾン株式会社(持分法適用関連会社)を設立

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社14社及び持分法適用関連会社5社で構成（平成21年3月31日現在）され、銀行業務を中心に、証券業務、クレジットカード業務、リース業務など金融サービスに係る事業を行っております。

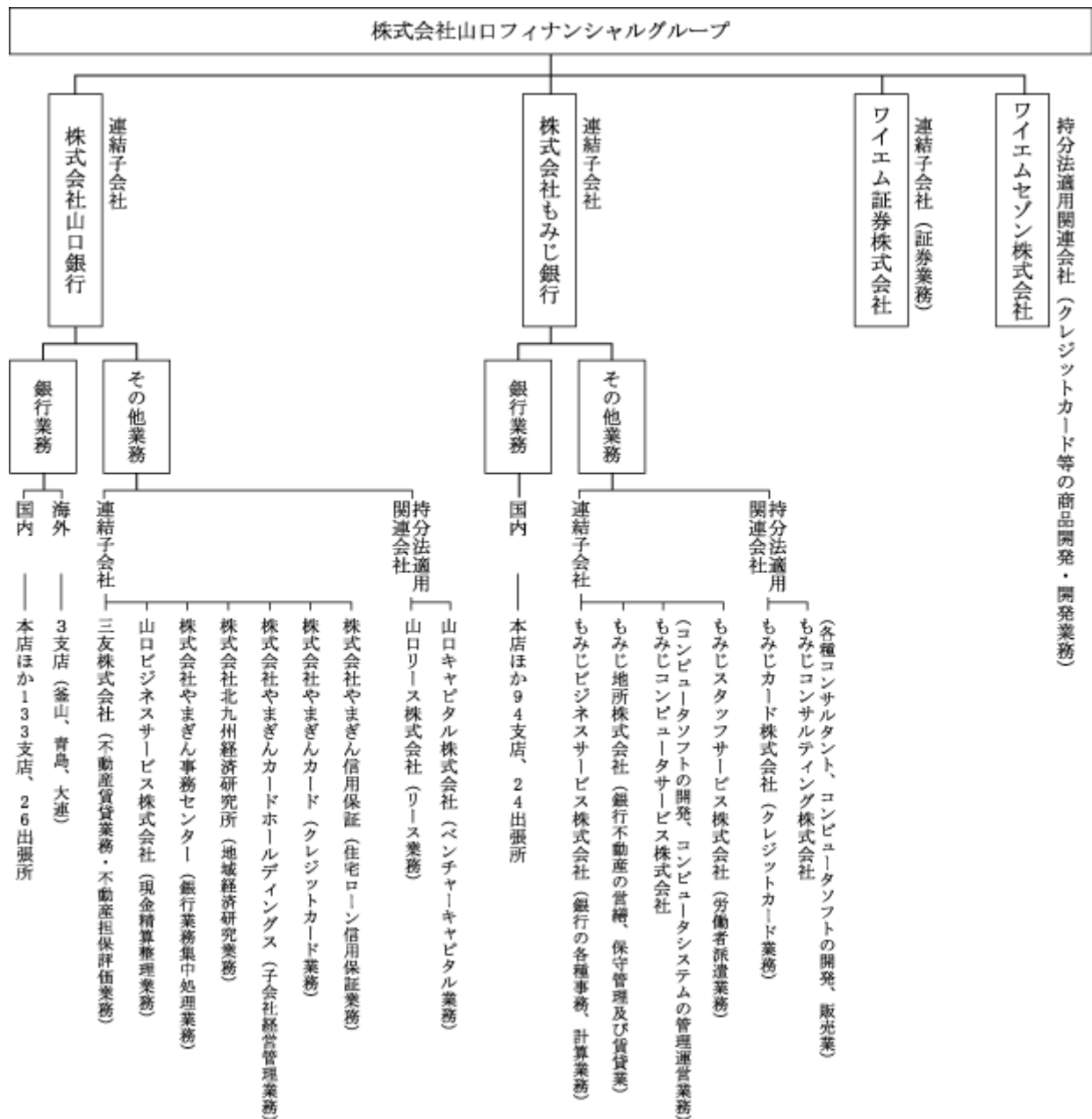
なお、山口抵当証券株式会社は、株式会社山口銀行との合併により連結子会社より除外しております。

当社グループの事業にかかわる位置付けは次のとおりであります。

（銀行業務） 山口銀行及びもみじ銀行において、本店のほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務のほか、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務などを行い、当社グループの中核事業と位置付けております。

（その他の業務） 証券業務、クレジットカード業務、リース業務のほか、現金精算整理業務、銀行業務集中処理業務などの事業に取り組んでおります。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。（平成21年3月31日現在）



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 株式会社 山口銀行	山口県 下関市	10,005	銀行業	100.0	(5) 5		経営管理	当社に對 して建物 を賃貸し ている。	
株式会社 もみじ銀行	広島県 広島市 中区	74,965	銀行業	100.0	(2) 2		経営管理		
ワイエム証券 株式会社	山口県 下関市	1,270	証券業	60.0	0		経営管理		
三友株式会社	山口県 下関市	50	不動産賃貸 業務	(100.0) 100.0	0				
山口ビジネス サービス株式 会社	山口県 下関市	20	現金精算整 理業務	(100.0) 100.0	0				
株式会社やま ぎん事務セン ター	山口県 下関市	10	銀行業務集 中処理業務	(100.0) 100.0	0				
株式会社北九 州経済研究所	福岡県 北九州 市小倉 北区	30	地域経済研 究業務	(100.0) 100.0	(1) 1				
もみじビジネ スサービス株 式会社	広島県 広島市 中区	20	銀行の各種 業務、計算 業務	(100.0) 100.0	(1) 1				
もみじ地所株 式会社	広島県 広島市 中区	80	銀行不動産 の営繕、保 守管理及び 賃貸業	(100.0) 100.0	(1) 1				
もみじコン ピュータサー ビス株式会社	広島県 広島市 中区	30	コンピュー タソフトの 開発、コン ピュータシ ステムの管 理運営業務	(100.0) 100.0	0				
もみじスタッ プサービス株 式会社	広島県 広島市 中区	30	労働者派遣 業務	(100.0) 100.0	0				
株式会社やま ぎんカード ホールディン グス	山口県 下関市	10	子会社の経 営管理業務	[35.5] (50.0) 50.0	1				
株式会社やま ぎんカード	山口県 下関市	30	クレジット カード業務	(80.8) 80.8	(1) 2				

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	当社との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
株式会社やまぎん信用保証	山口県 下関市	52	住宅ローン 信用保証業 務	(100.0) 100.0	(1) 2				
(持分法適用 関連会社) ワイエムセゾ ン株式会社	山口県 下関市	25	クレジット カード等の 商品企画・ 開発業務	50.0	(1) 2		経営管理		
山口リース株 式会社	山口県 下関市	30	リース業務	(21.1) 21.1	0				
山口キャピタ ル株式会社	山口県 山口市	120	ベンチャー キャピタル 業務	(30.4) 30.4	(1) 1				
もみじカード 株式会社	広島県 広島市 中区	50	クレジット カード業務	(39.9) 39.9	(1) 1				
もみじコンサル ティング株式 会社	広島県 広島市 西区	85	各種コンサル タント、 コンピュー タソフトの 開発・販売 業	[26.4] (23.5) 23.5	0				

(注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社に該当するのは、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行であります。

2 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

3 「当社との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当社の役員(内書き)であります。

4 上記関係会社のうち、株式会社山口銀行、株式会社もみじ銀行は経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	経常収益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
株式会社山口銀行	117,440	14,293	11,210	311,805	5,085,810
株式会社もみじ銀行	61,859	9,435	7,383	108,273	2,690,178

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成21年3月31日現在

	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	4,114	618	4,732
	[1,562]	[319]	[1,881]

(注) 1 従業員数は、海外の現地採用者を含み、臨時従業員1,833人を含んでおりません。

2 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当社の従業員数

平成21年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
28	40.9	18.3	9,106

(注) 1 当社の従業員は全員、株式会社山口銀行及び株式会社もみじ銀行からの出向者であり、平均勤続年数は、銀行での勤続年数を通算しております。なお、上記のほかに株式会社山口銀行67人、株式会社もみじ銀行59人の兼務者が従事しております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合はありません。また、当社グループには、山口銀行従業員組合（組合員数2,223人）及びもみじ銀行従業員組合（組合員数1,597人）が組織されております。労使間においては、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

平成20年度における世界経済は、平成20年9月の米国大手証券リーマン・ブラザーズ破綻を契機とする金融危機が、先進国のみならず新興国の実体経済にも深刻な影響を及ぼしたことで、百年に一度ともいわれる「世界同時不況」に陥りました。わが国経済においても、輸出の減少を主因に生産活動が大幅に落ち込み、非正規社員削減等の雇用調整が本格化する中で、個人消費が下振れするなど、景気の後退色が一層鮮明になりました。

こうした状況下、地元地域経済は平成20年度下半期以降、自動車・化学など幅広い業種で減産の動きが急速に拡大したほか、雇用情勢が悪化度合いを強める中で、消費者心理も冷え込み、個人消費が一段と弱含むなど、景気は大幅に悪化しております。

一方、金融業界においては、世界的な金融資本市場の混乱や、企業業績悪化に伴う信用コストの高まりが、収益面に大きく影響を及ぼしております。こうした中、平成20年12月には、中小企業金融の円滑化を目的とする改正金融機能強化法が施行されたほか、緊急保証制度の拡充、日本銀行による社債やCPの買入など様々な取組みが講じられており、地域金融機関に対しても財務体質及び収益力の強化に加えて、資金仲介機能の適切な発揮が強く要請されております。

このような金融経済環境の中、当社グループは当社株主やお取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一丸となって経営基盤の拡充と業績の伸展、地域貢献に努めてまいりました。

当社は、あらゆる金融サービスを提供する地域密着型金融グループの実現に向けて、最高かつ幅広い金融サービスの提供を目指して新たな事業展開を進めております。

この方針のもと、ワイエム証券株式会社（当社子会社）は、銀行・証券共同店舗として、新たに山口銀行及びもみじ銀行の支店に9支店（山口県内6支店、広島県内2支店、北九州市内1支店）を開設し、店舗ネットワークを11か店に拡充いたしました。

また、ワイエムセゾン株式会社（当社関連会社）は、山口・広島・北九州エリアにおける地域貢献機能も備えたYMセゾンカードを発行し、エリア特性を活かした地域密着型のリテール取引の推進を行なっています。さらに、平成21年4月には、当社が北九州エリアを中心に約30万人の会員を有する流通系クレジットカード会社「株式会社井筒屋ウィズカード」の全発行済株式を取得し、グループのリテールファイナンス戦略の一層の強化を図ってまいります。

一方、当社グループの中核事業である銀行業務におきましては、山口銀行及びもみじ銀行は、共同商品・サービスの提供など、お客さまの利便性に寄与するとともに、「もみじ・やまぐちビジネスマッチングフェア」を開催し、新たなビジネスマッチングの機会を創出する場を提供しております。また、平成20年10月には両行共同で日頃のご愛顧に感謝をこめて、特別金利を適用した「YM感謝定期預金」を販売したほか、平成21年3月には当社が地方銀行グループとして初めて発行した個人向け社債「ワイエム感謝債」を両行とワイエム証券が協力して販売しております。

この結果、当社グループの当期の業績は、次のとおりとなりました。

連結経常収益は、貸出金利息の増加などにより前期比42億76百万円増加して1,825億25百万円となりました。連結経常利益は、資金利益は増加したものの、与信費用の増加及び有価証券関係損益の減少を主因として、前期比216億61百万円減少して195億27百万円となりました。また、連結当期純利益は、前期比131億64百万円減少して137億88百万円となりました。

預金は、個人預金を中心として順調に推移し、期末残高は前期末比3,032億円増加して6兆8,442億円となり、また譲渡性預金と合わせますと前期末比2,603億円増加して7兆1,104億円となりました。

貸出金は、お取引先の信頼に応えるべく資金需要に積極的姿勢で臨むとともに、緊急保証制度融資も堅調に増加したことから、期末残高は前期末比4,008億円増加して5兆4,875億円となりました。

有価証券は、株式市況の下落に伴う株式評価差額の減少等により、期末残高は前期末比934億円減少して1兆4,972億円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、普通社債の発行やコールローン等の減少を主因として、前期末比567億円増加して111億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券取得の増加を主因として、前期末比144億円減少して224億円となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付社債の償還を主因として、前期末比35億円減少してマイナス92億円となりました。この結果、現金及び現金同等物の当期末残高は期中243億円増加して1,572億円となりました。

(1) 国内・海外別収支

資金運用収支は、国内が1,060億22百万円、海外が4億36百万円、合計1,064億58百万円となりました。

役務取引等収支は、国内が140億71百万円、海外が25百万円、合計140億97百万円となりました。

また、その他業務収支は、国内が116億8百万円、海外が1億41百万円、合計114億66百万円となりました。

特定取引収支は、国内のみの取扱いで、4億38百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	105,269	543		105,812
	当連結会計年度	106,022	436		106,458
うち資金運用収益	前連結会計年度	130,335	1,117	383	131,069
	当連結会計年度	132,317	1,030	309	133,038
うち資金調達費用	前連結会計年度	25,066	573	383	25,256
	当連結会計年度	26,295	594	309	26,580
役務取引等収支	前連結会計年度	15,114	30		15,145
	当連結会計年度	14,071	25		14,097
うち役務取引等収益	前連結会計年度	23,508	64		23,573
	当連結会計年度	22,329	59		22,388
うち役務取引等費用	前連結会計年度	8,394	33		8,428
	当連結会計年度	8,257	33		8,290
特定取引収支	前連結会計年度	243			243
	当連結会計年度	438			438
うち特定取引収益	前連結会計年度	243			243
	当連結会計年度	438			438
うち特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
その他業務収支	前連結会計年度	4,195	136		4,332
	当連結会計年度	11,608	141		11,466
うちその他業務収益	前連結会計年度	12,494	136		12,631
	当連結会計年度	12,357	141		12,498
うちその他業務費用	前連結会計年度	8,299			8,299
	当連結会計年度	23,965			23,965

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。

4 資金調達費用は、金銭の信託見合費用を控除して表示しております。

(2) 国内・海外別資金運用 / 調達状況

資金運用勘定は、国内が平均残高 6 兆9,625億円、利回り1.90%、海外が平均残高282億円、利回り3.64%、合計平均残高 6 兆9,716億円、利回り1.90%となり、利息は1,330億38百万円となりました。

資金調達勘定は、国内が平均残高 6 兆7,790億円、利回り0.38%、海外が平均残高281億円、利回り2.11%、合計平均残高 6 兆7,879億円、利回り0.39%となり、利息は265億80百万円となりました。

国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	6,690,302	130,335	1.94
	当連結会計年度	6,962,557	132,317	1.90
うち貸出金	前連結会計年度	4,776,136	100,928	2.11
	当連結会計年度	5,069,935	103,631	2.04
うち有価証券	前連結会計年度	1,735,689	26,860	1.54
	当連結会計年度	1,676,562	25,624	1.52
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	140,615	1,380	0.98
	当連結会計年度	137,156	1,636	1.19
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	7,471	65	0.87
	当連結会計年度	34,892	285	0.81
資金調達勘定	前連結会計年度	6,519,655	25,066	0.38
	当連結会計年度	6,779,084	26,295	0.38
うち預金	前連結会計年度	6,298,073	19,589	0.31
	当連結会計年度	6,530,504	22,562	0.34
うち譲渡性預金	前連結会計年度	204,749	1,324	0.64
	当連結会計年度	243,985	1,574	0.64
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	42,837	1,980	4.62
	当連結会計年度	39,261	1,159	2.95
うち売現先勘定	前連結会計年度	3	0	0.10
	当連結会計年度	5	0	0.12
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	15,979	663	4.15
	当連結会計年度	7,506	189	2.52
うち借入金	前連結会計年度	43,524	795	1.82
	当連結会計年度	45,233	751	1.66

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び銀行業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用しております。

3 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	23,437	1,117	4.76
	当連結会計年度	28,289	1,030	3.64
うち貸出金	前連結会計年度	14,261	765	5.36
	当連結会計年度	17,599	737	4.18
うち有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	957	45	4.77
	当連結会計年度	992	18	1.86
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	5,489	205	3.73
	当連結会計年度	7,154	244	3.42
資金調達勘定	前連結会計年度	23,225	573	2.46
	当連結会計年度	28,108	594	2.11
うち預金	前連結会計年度	7,457	189	2.54
	当連結会計年度	8,432	262	3.11
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	0	0	4.73
	当連結会計年度	211	10	4.89
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度	217	11	5.46

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,713,740	15,765	6,697,974	131,453	383	131,069	1.95
	当連結会計年度	6,990,847	19,242	6,971,604	133,348	309	133,038	1.90
うち貸出金	前連結会計年度	4,790,397		4,790,397	101,693		101,693	2.12
	当連結会計年度	5,087,535		5,087,535	104,369		104,369	2.05
うち有価証券	前連結会計年度	1,735,689		1,735,689	26,860		26,860	1.54
	当連結会計年度	1,676,562		1,676,562	25,624		25,624	1.52
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	141,572		141,572	1,426		1,426	1.00
	当連結会計年度	138,149		138,149	1,655		1,655	1.19
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	12,960		12,960	270		270	2.08
	当連結会計年度	42,046		42,046	530		530	1.26
資金調達勘定	前連結会計年度	6,542,880	15,765	6,527,115	25,640	383	25,256	0.38
	当連結会計年度	6,807,192	19,242	6,787,949	26,890	309	26,580	0.39
うち預金	前連結会計年度	6,305,530		6,305,530	19,779		19,779	0.31
	当連結会計年度	6,538,937		6,538,937	22,824		22,824	0.34
うち譲渡性預金	前連結会計年度	204,749		204,749	1,324		1,324	0.64
	当連結会計年度	243,985		243,985	1,574		1,574	0.64
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	42,838		42,838	1,980		1,980	4.62
	当連結会計年度	39,473		39,473	1,169		1,169	2.96
うち売現先勘定	前連結会計年度	3		3	0		0	0.10
	当連結会計年度	5		5	0		0	0.12
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	15,979		15,979	663		663	4.15
	当連結会計年度	7,506		7,506	189		189	2.52
うち借入金	前連結会計年度	43,524		43,524	795		795	1.82
	当連結会計年度	45,451		45,451	763		763	1.67

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、当社及び銀行業以外の国内(連結)子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高等を利用しております。

3 相殺消去額は、銀行業を営む連結子会社の海外店に係る本支店間の資金貸借の利息であります。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は、為替業務を中心として、国内223億29百万円、海外59百万円、合計で223億88百万円となりました。

一方、役務取引費用は、国内82億57百万円、海外33百万円、合計で82億90百万円となり、差引き役務取引等収支は合計で140億97百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	23,508	64		23,573
	当連結会計年度	22,329	59		22,388
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	5,174	0		5,174
	当連結会計年度	4,954	5		4,959
うち為替業務	前連結会計年度	7,316	59		7,376
	当連結会計年度	6,916	47		6,963
うち証券関連業務	前連結会計年度	4,920			4,920
	当連結会計年度	3,423			3,423
うち代理業務	前連結会計年度	381			381
	当連結会計年度	356			356
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	286			286
	当連結会計年度	279			279
うち保証業務	前連結会計年度	767	3		770
	当連結会計年度	780	3		783
役務取引等費用	前連結会計年度	8,394	33		8,428
	当連結会計年度	8,257	33		8,290
うち為替業務	前連結会計年度	1,153	17		1,170
	当連結会計年度	1,083	22		1,105

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

[次へ](#)

(4) 国内・海外別特定取引の状況

特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は、商品有価証券収益 1 億75百万円など合計 4 億38百万円を計上しました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前連結会計年度	243			243
	当連結会計年度	438			438
うち商品有価証券 収益	前連結会計年度	151			151
	当連結会計年度	175			175
うち特定取引 有価証券収益	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品収益	前連結会計年度	87			87
	当連結会計年度	113			113
うちその他の 特定取引収益	前連結会計年度	3			3
	当連結会計年度	149			149
特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うちその他の 特定取引費用	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引の資産残高は、商品有価証券の31億52百万円のほか、合計41億75百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前連結会計年度	3,763			3,763
	当連結会計年度	4,175			4,175
うち商品有価証券	前連結会計年度	2,535			2,535
	当連結会計年度	3,152			3,152
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	1,228			1,228
	当連結会計年度	1,022			1,022
うちその他の 特定取引資産	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
特定取引負債	前連結会計年度	989			989
	当連結会計年度	707			707
うち売付商品債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち商品有価証券 派生商品	前連結会計年度	5			5
	当連結会計年度				
うち特定取引 売付債券	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定取引 有価証券派生商品	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
うち特定金融 派生商品	前連結会計年度	984			984
	当連結会計年度	707			707
うちその他の 特定取引負債	前連結会計年度				
	当連結会計年度				

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

[次へ](#)

(5) 国内・海外別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	6,534,166	6,893		6,541,059
	当連結会計年度	6,836,430	7,804		6,844,235
うち流動性預金	前連結会計年度	3,025,119	2,370		3,027,489
	当連結会計年度	2,999,570	2,536		3,002,107
うち定期性預金	前連結会計年度	3,391,439	4,497		3,395,936
	当連結会計年度	3,650,060	5,250		3,655,311
うちその他	前連結会計年度	117,607	25		117,633
	当連結会計年度	186,799	17		186,817
譲渡性預金	前連結会計年度	309,090			309,090
	当連結会計年度	266,240			266,240
総合計	前連結会計年度	6,843,256	6,893		6,850,149
	当連結会計年度	7,102,670	7,804		7,110,475

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

4 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成20年3月31日		平成21年3月31日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)	貸出金残高 (百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	5,068,436	100.00	5,466,077	100.00
製造業	829,937	16.37	1,030,556	18.85
農業	5,319	0.11	5,062	0.09
林業	285	0.01	273	0.00
漁業	1,711	0.03	1,839	0.03
鉱業	8,910	0.18	9,215	0.17
建設業	316,472	6.24	294,616	5.39
電気・ガス・熱供給・水道業	70,884	1.40	77,593	1.42
情報通信業	27,295	0.54	30,466	0.56
運輸業	242,949	4.79	315,818	5.78
卸売・小売業	758,168	14.96	783,288	14.33
金融・保険業	279,046	5.51	294,470	5.39
不動産業	561,314	11.07	583,890	10.68
各種サービス業	695,991	13.73	717,005	13.12
地方公共団体	327,068	6.45	440,894	8.07
その他	943,080	18.61	881,085	16.12
海外及び特別国際金融取引勘定分	18,332	100.00	21,434	100.00
政府等				
金融機関	2,609	14.23	5,543	25.86
その他	15,723	85.77	15,890	74.14
合計	5,086,769		5,487,511	

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

外国政府等向け債権残高(国別)

「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げることとしておりますが、平成20年3月31日現在及び平成21年3月31日現在の外国政府等向け債権残高は該当ありません。

(7) 国内・海外別有価証券の状況

有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	718,926			718,926
	当連結会計年度	682,395			682,395
地方債	前連結会計年度	170,754			170,754
	当連結会計年度	170,525			170,525
短期社債	前連結会計年度	499			499
	当連結会計年度				
社債	前連結会計年度	287,321			287,321
	当連結会計年度	333,590			333,590
株式	前連結会計年度	141,088			141,088
	当連結会計年度	91,841			91,841
その他の証券	前連結会計年度	272,042			272,042
	当連結会計年度	218,847			218,847
合計	前連結会計年度	1,590,633			1,590,633
	当連結会計年度	1,497,201			1,497,201

(注) 1 「国内」とは、当社、銀行業を営む連結子会社(海外店を除く)、及び国内に本店を有する銀行業以外の(連結)子会社であります。

2 「海外」とは、銀行業を営む連結子会社の海外店であります。

3 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお、当社は、第一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。また、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の計算は、粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(第一基準)

項目		平成20年3月31日	平成21年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	50,000	50,000
	うち非累積的永久優先株	36,782	36,782
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	99,865	99,846
	利益剰余金	244,717	255,011
	自己株式()	939	1,480
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額()	1,692	1,820
	その他有価証券の評価差損()		22,712
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		
	連結子法人等の少数株主持分	2,100	2,194
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券		
	営業権相当額()		
	のれん相当額()	41,536	37,045
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額()		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額()	6,292	5,361
	繰延税金資産の控除前の[基本的項目]計(上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額()		
	計 (A)	346,222	338,632
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)			
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	14,365	
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	16,659	16,645
	一般貸倒引当金	57,599	54,741
	負債性資本調達手段等	26,500	25,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	26,500	25,000
	計	115,124	96,386
うち自己資本への算入額 (B)	111,895	96,386	
控除項目	控除項目(注4) (C)	3,372	6,345
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	454,746	428,673

リスク・ アセット等	資産（オン・バランス）項目	4,028,504	4,110,801
	オフ・バランス取引等項目	107,385	108,566
	信用リスク・アセットの額 (E)	4,135,889	4,219,367
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	213,771	212,256
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	17,101	16,980
	計((E) + (F)) (H)	4,349,661	4,431,624
連結自己資本比率（第一基準）= D / H × 100 (%)		10.45	9.67
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100 (%)		7.95	7.64

- (注) 1 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること。
- 3 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、株式会社山口銀行及び株式会社もみじ銀行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

株式会社山口銀行の資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	281	426
危険債権	624	560
要管理債権	177	96
正常債権	33,299	36,007

株式会社もみじ銀行の資産の査定額

債権の区分	平成20年3月31日	平成21年3月31日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	105	243
危険債権	475	271
要管理債権	299	57
正常債権	17,057	18,422

[前へ](#)

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行持株会社における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の金融経済環境を展望しますと、米国発の金融混乱は实体经济の急激な停滞を招いており、世界同時不況からの回復は時間を要するものと予想されます。また、顧客保護や説明責任の履行など社会的要請・責任の一層の高まりとともに、株式会社ゆうちょ銀行をはじめとする他金融機関との競合関係は一層激しさを増しております。当社グループにおきましても、内部統制の確立とともに、財務の健全性堅持に加えて収益力の強化を加速度的に進めることが喫緊の課題となっております。

このような状況のもと、「Y M F Gファーストプラン」の基本目標として掲げている「あらゆる金融サービスを提供する地域密着型金融グループ」の実現に向けて、「Collaboration & Solution」をスローガンとして、専門性向上と連携強化により「グループ組織力」を向上することで収益基盤を拡大してまいります。また、効率的なシステム共同運営体制を構築するため、山口銀行及びもみじ銀行の基幹系システムを統合する方針であり、次期基幹系システム「地銀共同化システム」の円滑な導入に向けて準備を進めております。

こうした戦略をスピーディかつ着実に実行することにより、企業価値の増大を図るとともに、地域社会経済の発展に貢献し、地域の皆さまに最高のサービスを提供できるよう努めてまいります。また、企業グループとして安定的で実効性の高いコーポレート・ガバナンスを実践することによって、グループ経営の透明性を高め、ステークホルダーへの説明責任を十分に果たしてまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に全力を挙げて取り組む所存であります。

本項においては、将来に関する事項の記載が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1 経営統合に係るリスク

山口銀行ともみじホールディングス（平成19年4月1日に、もみじ銀行と吸収合併方式により合併、解散。）は、平成18年10月2日に共同株式移転により持株会社である当社を設立し経営統合いたしました。当社及びグループ各社は、中四国地方最大の地域金融グループとして地域経済の発展に貢献し、地域の皆様に最高のサービスを提供し、統合効果を最大限発揮するために最善の努力をいたしております。

しかしながら、以下の事項を始めとする各種要因により、当初期待した統合効果を十分に発揮できず、結果として当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

- ・ サービス・商品開発の遅れ、顧客との関係悪化、対外的信用の低下、効果的な人員・営業拠点配置の遅延、営業戦略の不統一を含む様々な要因により収益面における統合効果が実現できない可能性
- ・ 山口銀行及びもみじ銀行のシステム統合について準備中であり、今後、システム統合にかかる第三者機関による評価を実施する等、円滑なシステム統合に向けて万全を期すものの、システム統合時での不測の事態の発生により、システム障害が起こる可能性
- ・ 当社グループの経営統合に伴うサービス、商品、業務及び情報システム、営業拠点並びに従業員の再配置等により想定外の追加費用が発生する可能性

2 不良債権等

(1) 不良債権の状況

当社グループの不良債権額は着実に減少しているものの、今後の本邦及び地元地域の景気の動向、不動産価格及び株価の変動、当社グループの融資先の経営状況等によっては、当社グループの不良債権及び与信費用は増加するおそれがあり、その結果、業績に悪影響を及ぼし自己資本の減少につながる可能性があります。

当社グループはこれまでも鋭意不良債権のオフバランス化、不良債権に対する適切な処理や適正な水準の貸倒引当金を計上する等の対応を進めてきましたが、不良債権売却時の想定外の損失発生、もしくは想定を上回る償却の実施等の可能性があります。

(2) 貸倒引当金の状況

当社グループの貸倒引当金は、所定の基準に基づき、過去の貸倒実績率及び将来の損失見込額によって計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における見込額と乖離し、貸倒引当金を大幅に超える可能性があります。この結果、実際の貸倒れが損失見込額を上回り、貸倒引当金が不十分となることがあります。

また、経済情勢全般の悪化、担保価値の下落、その他予期せざる事由により、設定した基準及び損失見込額を変更する必要が生じ、貸倒引当金の積み増しをする可能性があります。

(3) 業種及び地域別貸出状況等

当社グループでは、リスク管理面において、格付・業種・規模・地域別等に関するポートフォリオによる与信管理を行い、「分散」を図ることを管理の基本とするよう努めております。

しかしながら、特定の業種から多額の不良債権が発生するおそれがあり、更に経営不振が長期化した場合、企業の倒産が新たに発生し、当社グループの与信費用が増大し経営成績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

また、当社グループは山口県、広島県及び北九州市を主たる営業基盤としており、地域経済の影響を特に強く受ける傾向にあります。そのため当該地域の経済状況により、当社グループの経営成績が悪化する可能性があります。

3 自己資本比率

当社グループは海外営業拠点を有しておりますので、連結自己資本比率を「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第20号）に定められる第一基準以上（本連結会計年度末現在8%以上）に維持する必要があります。

また、当社の子会社である山口銀行も、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国際統一基準以上（本連結会計年度末現在8%以上）に維持する必要があります。

また、もみじ銀行も、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に定められる国内基準以上（本連結会計年度末現在4%以上）に維持しなければなりません。

自己資本比率が上記の基準を下回るような場合には、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。

(1) 繰延税金資産

本連結会計年度末現在の本邦の会計基準では、ある一定の状況において、将来実現すると見込まれる税務上の便益を繰延税金資産として計上することが認められており、当社グループにおいては、繰延税金資産はその全額が自己資本の額に含まれます。繰延税金資産の計算は、将来の課税所得に関するものを含めた様々な予測・仮定に基づいているため、繰延税金資産の一部または全部の回収ができないと判断した場合、当社グループの繰延税金資産は減額され、当社グループの業績に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くこととなります。

(2) 劣後債務に係るリスク

一定の要件を満たす劣後債務は、自己資本比率の算出において補完的項目として一定限度で自己資本の額に算入できます。当社グループでは、既存の劣後債務の自己資本への算入期限到来に際し、同等の条件の劣後債務に借り換えることのできない可能性があります。そのような場合、当社グループの自己資本の額は減少することとなります。

(3) その他補完的項目

本邦自己資本比率規制においては、補完的項目としてその他有価証券評価差額（第二基準及び国内基準では除外）及び土地再評価差額の一定割合を自己資本の額に含むことが認められています。従いまして、株価水準、金利水準等の変動によるその他有価証券評価差額の減額、減損処理及び売却等処分による土地再評価差額の減額により、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

4 金利リスク

当社グループは、銀行業を主たる業務としており、資金運用手段である貸出金の貸出金利、債券投資等の利回り、資金調達手段である預金の金利等は、市場金利の動向の影響を受けております。当社グループは、変動金利貸付や変動利付債等、固定金利以外の運用商品のウエイトの増加、デュレーションの短縮等の対策を講じておりますが、これらの資金運用と資金調達との金額または期間等のミスマッチが生じている状況において、予期せぬ金利変動が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 保有有価証券等の価格変動リスク

当社グループは投資等を目的として市場性のある有価証券を大量に保有しています。全般的かつ大幅な価格下落が続く場合には、保有有価証券に減損または評価損が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招くおそれがあります。

6 年金債務に係るリスク

当社グループの年金資産の時価が下落した場合や運用利回りが低下した場合、または退職給付債務を計算する前提となる基礎率に変更等があった場合には、損失が発生する可能性があり、年金制度の変更により過去勤務債務の償却費用が発生する可能性があり、また、金利環境の変動その他の要因により退職給付債務の未積立額に悪影響を与える可能性があります。

7 格付低下のリスク

格付機関が当社の格付を引き下げた場合、当社グループは、取引において不利な条件を承諾せざるを得ない可能性や、または一定の取引を行うことができなくなり、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

8 コンプライアンス（法令遵守）について

当社グループは、役職員全員によりコンプライアンス体制の強化を図るため、毎年コンプライアンス・プログラム実践項目を策定し、さまざまな取り組みを行っておりますが、コンプライアンス上の問題が発生した場合には、直接的な損失の発生だけではなく、永年培ってきたお客様からの信頼失墜に繋がる可能性があり、結果として当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

9 持株会社のリスク

当社は、銀行持株会社であり、収益の大部分は当社完全子会社である山口銀行及びもみじ銀行が当社に対して支払う配当からなっております。一定の状況下では、銀行法及び会社法上の規制等により、山口銀行及びもみじ銀行が当社に支払う配当の金額が制限される場合があります。また、山口銀行及びもみじ銀行が十分な利益を計上することができず、当社に対して配当を支払えない状況等が生じた場合は、当社は配当を支払えなくなるおそれがあります。

10 その他リスク

(1) 流動性リスク

当社グループでは、預金による資金調達を大半を占める等、安定した調達基盤のもと、緻密な予測に基づき資金管理を行い、資金繰りを行っていますが、運用と調達の不一致や予期せぬ資金の流出等により資金調達に支障をきたし、決済日の支払い義務を履行できなくなる、あるいは通常よりも著しく割高な金利での資金調達を余儀なくされることにより損失が発生する可能性があります。

(2) オペレーショナル・リスク

当社グループが業務を遂行していく際には、オペレーショナル・リスクが存在し、内部の不正、外部からの不正、労働環境における不適切な対応（法令に抵触する行為等）、お客様との取引における不適切な対応（義務違反、商品設計における問題等）、自然災害、事故、システム障害、取引先との関係、不適切な取引処理、並びにプロセス管理の不備等、業務運営において問題となる事象が発生することにより、損失が発生する可能性があります。これらの場合に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 重要な訴訟に係るリスク

当社グループは、法令遵守の徹底に努め、法令違反の未然防止体制を強化しております。しかしながら、今後、様々な業務遂行にあたり、法令違反及びこれに対する訴訟が提起された場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 顧客情報流出に係るリスク

当社グループにおいては、お客様の預金情報、借入情報等、外部へ漏洩してはならない多くの情報を蓄積しております。オンラインシステムやその他のシステムへの外部からの侵入を防ぐ方策を講じておりますが、不測の事態により当該システム等の情報が外部へ流出する可能性があります。紙に出力された情報や、フロッピーディスク等の記憶媒体に記録された情報は、情報資産管理規程に基づいて厳格に取り扱っておりますが、悪意を持った者や、情報を扱う者の過失等により外部へ流出する可能性があります。その場合、社会的責任を問われるだけでなく、損害賠償を請求される可能性があります。

(5) 風評リスク

当社グループでは、風評に関する情報を早期に把握する体制を構築するとともに、情報開示等の風評発生の予防策、リスク顕在化のおそれのある場合の危機対応策等を定め、風評リスクを極小化するように努めていますが、不測の事態により当社グループに関する風評が発生することにより損失が発生する可能性があります。

(6) 規制変更のリスク

当社は、銀行持株会社であり、銀行法によって規制及び監督されており、また、本連結会計年度末現在の規制（法律、規則、政策、実務慣行等）に従って業務を遂行しております。このため、将来における規制の変更によって、業務遂行や業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」に準拠しております。

(2) 財政状態

預金

預金は、個人預金を中心として順調に推移し、期末残高は前期末比3,032億円増加して6兆8,442億円となり、また譲渡性預金と合わせますと前期末比2,603億円増加して7兆1,104億円となりました。

貸出金

貸出金は、お取引先の信頼に応えるべく資金需要に積極的姿勢で臨むとともに、緊急保証制度融資も堅調に増加したことから、期末残高は前期末比4,008億円増加して5兆4,875億円となりました。

有価証券

有価証券は、株式市況の下落に伴う株式評価差額の減少等により、期末残高は前期末比934億円減少して1兆4,972億円となりました。

(3) 経営成績

損益状況

経常収益は貸出金利息の増加などにより前期比42億76百万円増加して1,825億25百万円となりました。経常利益は、資金利益は増加したものの、与信費用の増加及び有価証券関係損益の減少を主因として、前期比216億61百万円減少して195億27百万円となりました。また、当期純利益は前期比131億64百万円減少して137億88百万円となりました。

自己資本比率（第一基準）

連結自己資本比率（第一基準）は、株式市況の下落に伴うその他有価証券評価差額の減少を主因として、前期末比0.78%低下して9.67%となりました。また、中核的な自己資本比率である連結Tier 1比率も前期末比0.31%低下して7.64%となりました。

なお、山口銀行の単体自己資本比率（国際統一基準）は、その他有価証券評価差額の減少を主因として、前期末比0.03%低下して10.52%、Tier 1比率は前期末比0.03%低下して10.28%となりました。

また、もみじ銀行の単体自己資本比率（国内基準）は、自己資本比率規制に係る特例措置の適用を主因として、前期末比1.41%上昇して9.95%、Tier 1比率は前期末比1.53%上昇して7.46%となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における銀行業務の設備投資については、お客様の利便性の向上を目的として店舗の整備・改修を行うとともに、事務の効率化及びサービスの向上を目的とした機械化投資等を行い、その結果、設備投資額は103億円となりました。

なお、当連結会計年度において主要な設備に重要な除却はありません。

また、営業上重要な影響を及ぼす固定資産の売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) 銀行業務

平成21年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)	
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)						
国内 連結 子会社	株式会社 山口銀行	本店 他119店	山口県	店舗	105,010	20,286	4,341	1,418	108	26,153	1,616	
		福岡支店 他18店	福岡県	店舗	12,879 (431)	8,385	1,075	199	-	9,659	284	
		広島支店 他10店	広島県	店舗	6,892	2,830	1,349	125	-	4,304	173	
		松山支店 他1店	愛媛県	店舗	403	439	39	19	-	497	18	
		益田支店	島根県	店舗	885	149	33	6	-	188	10	
		神戸支店	兵庫県	店舗	409	777	25	4	-	806	14	
		大阪支店	大阪府	店舗	-	-	11	4	-	15	13	
		名古屋支 店	愛知県	店舗	591 (591)	-	45	4	-	49	12	
		東京支店	東京都	店舗	-	-	7	16	-	23	48	
		大分支店	大分県	店舗	757	578	32	3	-	613	11	
		熊本支店	熊本県	店舗	677	263	46	4	-	313	12	
		長崎支店	長崎県	店舗	354	527	31	4	-	562	12	
		釜山支店	韓国	店舗	-	-	4	2	-	6	9	
		青島支店 他1店	中国	店舗	-	-	38	9	-	47	35	
		事務セン ター	山口県	事務セン ター	4,839	618	1,383	390	-	2,391	160	
		防府文書 センター	山口県	文書セン ター	1,990	122	167	14	-	303	5	
		研修所	山口県	研修所	13,384	299	112	2	-	413	-	
	総合グラ ウンド	山口県	グラウン ド	163,059	92	18	0	-	110	-		
	社宅・寮	山口県他	社宅・寮	62,866 (2,006)	8,893	1,983	9	-	10,885	-		
	その他の 施設	山口県他	厚生施設	73,584	6,265	3,990	451	-	10,706	-		
	株式会 社もみ じ銀行	本店 他110店	広島県	店舗	66,696 (14,082)	10,911	4,253	1,364	617	17,146	1,561	
		岩国支店 他3店	山口県	店舗	3,529 (7)	450	64	14	-	528	56	
		岡山支店 他1店	岡山県	店舗	1,639	217	56	5	-	279	25	
		小倉支店	福岡県	店舗	820	178	15	4	-	198	12	
		東京支店	東京都	店舗	-	-	8	9	-	18	9	
		オンライ ンセン ター	広島県	電算セン ター	-	-	0	95	-	95	19	
		研修所	広島県	研修施設	2,392	255	37	3	-	296	-	
社宅・寮		広島県他	社宅・寮	18,496	1,165	717	7	-	1,890	-		
その他の 施設		広島県他	その他の 施設	6,495	479	54	0	-	534	-		

(2) その他業務

平成21年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	設備の 内容	土地		建物	動産	リース資産	合計	従業員数 (人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
国内 連結 子会社	三友 株式会社	本社・賃 貸ビル等	山口県他	本社・賃 貸ビル等	9,940	557	1,274	1	-	1,833	55
	もみじ 地所 株式会社	国立社宅 他8棟	東京都他	賃貸 建物	10,341	2,175	938	2	-	3,116	12

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め1,140百万円であります。
 2 動産は、事務機械2,576百万円、その他1,616百万円であります。
 3 銀行業を営む連結子会社の店舗外現金自動設備424か所、海外駐在員事務所1か所は上記に含めて記載しております。
 4 上記の他、リース並びにレンタル契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

(1) リース契約

	会社名	事業(部門) の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
国内 連結 子会社	株式会社 山口銀行	銀行業務	事務 センター	山口県	電算機	-	266
	株式会社 もみじ銀行	銀行業務	本店他	広島県他	事務機器、 車両など	-	982

(2) レンタル契約

	会社名	事業(部門) の別	店舗名 その他	所在地	設備の内容	従業員数 (人)	年間レンタル料 (百万円)
国内 連結 子会社	株式会社 もみじ銀行	銀行業務	オフライン センター	広島県	電算機	-	127

- 5 賃借料、リース料等には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

	会社名	事業 (部門) の別	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
							総額	既支 払額			
国内 連結 子会社	株式会社 山口銀行	銀行業務	ソフト ウェア・ 事務機械 等	山口県他	新設	ソフト ウェア 等	16,238	7,098	自己資金	-	-
	株式会社 もみじ銀行	銀行業務	ソフト ウェア・ 事務機械 等	広島県他	新設	ソフト ウェア 等	5,296	612	自己資金	-	-

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2 「ソフトウェア・事務機械等」の主なものは、「地銀共同化システム」に係る投資計画であり、投資予定金額は当連結会計年度末において決定した基幹システムおよび周辺システム等に係る金額であります。

また、山口銀行は平成22年5月までに、もみじ銀行は平成24年1月までに設置予定であります。

(2) 売却

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
第一種優先株式	19,970
第三種優先株式	11,000
第四種優先株式	8,535
計	600,039,505

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	264,353,616	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式 単元株式数は1,000株であります。 (注)1
第一種優先株式	19,970	同左		単元株式数は1株であります。 (注)1,2
第三種優先株式	11,000	同左		単元株式数は1株であります。 (注)1,3
第四種優先株式	8,535	同左		単元株式数は1株であります。 (注)1,4
計	264,393,121	同左		

(注) 1 会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。また、資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、優先株式は定款の定めに基づき、単元株式数及び議決権について普通株式と差異があります。

2 第一種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

優先配当金

本優先株式1株につき28,000円とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号ロもしくは同法第760条第7号ロに規定される剰余金の配当または当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号ロもしくは同法第765条第1項第8号ロに規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

優先中間配当金

本優先株式1株につき14,000円とする。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき100万円を支払う。本優先株主に対しては、前記100万円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(4) 取得条項

当社は、当社の取締役会が取得日として定める日に、本優先株式1株につき100万円で本優先株式を取得する。一部取得をするときは、抽選により行う。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。また、本優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

3 第三種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

優先配当金

本優先株式1株につき23,000円とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

優先中間配当金

本優先株式1株につき11,500円とする。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき100万円を支払う。本優先株主に対しては、前記100万円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(4) 取得条項

当社は、平成18年7月31日以降の当社の取締役会が取得日として定める日に、本優先株式1株につき100万円で本優先株式を取得する。一部取得をするときは、抽選により行う。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。また、本優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

4 第四種優先株式の概要は次のとおりであります。

(1) 優先配当金

本優先株式の株主(以下「本優先株主」という。)に対しては、優先配当金を支払うものとし、その内容については以下のとおりである。

優先配当金

本優先株式1株につき23,000円とする。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、その額を控除した額とする。

非累積条項

ある事業年度において、本優先株主に対して支払う剰余金の配当の額が優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

非参加条項

本優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。ただし、当社が行う吸収分割手続の中で行われる会社法第758条第8号口もしくは同法第760条第7号口に規定される剰余金の配当または当社がする新設分割手続の中で行われる会社法第763条第12号口もしくは同法第765条第1項第8号口に規定される剰余金の配当についてはこの限りではない。

優先中間配当金

本優先株式1株につき11,500円とする。

(2) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、本優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき100万円を支払う。本優先株主に対しては、前記100万円のほか、残余財産の分配は行わない。

(3) 優先順位

当社の発行する各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金及び残余財産の支払順位は、同順位とする。

(4) 取得条項

当社は、平成23年3月31日以降の当社の取締役会が取得日として定める日に、本優先株式1株につき100万円で本優先株式を取得する。一部取得をするときは抽選により行う。

(5) 議決権

本優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(6) 株式の併合又は分割、募集株式の割当てを受ける権利等

当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式についての株式の併合又は分割は行わない。また、本優先株主には、募集株式の割当てを受ける権利又は募集新株予約権の割当てを受ける権利を与えず、また株式の無償割当て又は新株予約権の無償割当てを行わない。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成18年10月2日 (注) 1	254,848	254,848	50,000,000	50,000,000	12,500,000	12,500,000
平成18年12月11日 (注) 2	9,561	264,410		50,000,000		12,500,000
平成18年12月29日 (注) 3	17	264,393		50,000,000		12,500,000

(注) 1 株式会社山口銀行と株式会社もみじホールディングスの両社が、株式移転により共同で当社を設立したことに伴う新株の発行であります。

2 第二種優先株式の普通株式への転換に伴う普通株式の増加によるものであります。

3 第二種優先株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		102	30	1,389	291		7,565	9,377	
所有株式数(単元)		103,780	1,791	82,302	33,480		40,090	261,443	2,910,616
所有株式数の割合(%)		39.69	0.69	31.48	12.81		15.33	100	

(注) 1 自己株式1,069,726株は、「個人その他」に1,069単元、「単元未満株式の状況」に726株含まれております。

2 「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、340株含まれております。

第一種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)			2	438			172	612	
所有株式数(単元)			200	16,985			2,785	19,970	
所有株式数の割合(%)			1.00	85.05			13.95	100	

第三種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)			2	257			198	457	
所有株式数(単元)			110	8,120			2,770	11,000	
所有株式数の割合(%)			1.00	73.82			25.18	100	

第四種優先株式

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	2	251			83	337	
所有株式数(単元)		200	110	7,305			920	8,535	
所有株式数の割合(%)		2.34	1.29	85.59			10.78	100	

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,546	3.61
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,692	3.28
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,568	2.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,690	2.53
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,484	2.45
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	5,747	2.17
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,625	2.12
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1番1号	5,165	1.95
株式会社山田事務所	山口県下松市大字平田460番地	5,037	1.90
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,545	1.71
計		65,101	24.62

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	9,546千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,692千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,690千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	6,484千株

所有議決権数別

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権 に対する 所有議決権数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9,546	3.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	8,692	3.33
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	7,568	2.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,690	2.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	6,484	2.49
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	5,747	2.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	5,625	2.16
株式会社トクヤマ	山口県周南市御影町1番1号	5,165	1.98
株式会社山田事務所	山口県下松市大字平田460番地	5,037	1.93
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	4,545	1.74
計		65,099	25.01

(注) 上記の信託銀行所有議決権数のうち、当該銀行の信託業務に係る議決権数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	9,546個
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	8,692個
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,690個
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	6,484個

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	第一種優先株式 19,970 第三種優先株式 11,000 第四種優先株式 8,535		(注)
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,069,000		
	(相互保有株式) 普通株式 112,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 260,262,000	260,262	
単元未満株式	普通株式 2,910,616		
発行済株式総数	264,393,121		
総株主の議決権		260,262	

(注) 「無議決権株式」の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山口フィナンシャルグループ	山口県下関市竹崎町四丁目 2番36号	1,069,000		1,069,000	0.40
(相互保有株式) 山口リース株式会社	山口県下関市南部町19番7 号	70,000		70,000	0.02
(相互保有株式) もみじカード株式会社	広島県広島市中区銀山町 4番10号	42,000		42,000	0.01
計		1,181,000		1,181,000	0.44

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	538,092	634,397,019
当期間における取得自己株式	9,883	9,454,345

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他(買増請求による売渡)	71,825	74,913,737	1,282	1,238,334
保有自己株式数	1,069,726		1,078,327	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、銀行持株会社として、当社及びグループ各社の経営の健全性維持に留意し、信用力の維持・向上のために収益の確保と財務体質の強化に努めるとともに、株主価値の向上に取り組み、安定的な配当を実施していくことを基本方針としております。また、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

なお、機動的な配当政策を図るため、会社法第459条に基づき、取締役会決議により剰余金の配当に関する事項を決定できる旨定款に定めております。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、取締役会決議により、普通株式の1株当たりの期末配当は5円00銭とさせていただきます。これにより、中間配当5円00銭と合わせまして年間10円となりました。

内部留保資金につきましては、企業成長力の強化やお客様サービスの向上及び業務効率化等に向けて、成長性の高い事業分野への投資や店舗投資及び機械化投資等に有効活用いたします。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	種類	配当金の総額	1株当たり配当額
平成20年11月14日	普通株式	1,316百万円	5円00銭
	第一種優先株式	279百万円	14,000円
	第三種優先株式	126百万円	11,500円
	第四種優先株式	98百万円	11,500円
平成21年5月15日	普通株式	1,316百万円	5円00銭
	第一種優先株式	279百万円	14,000円
	第三種優先株式	126百万円	11,500円
	第四種優先株式	98百万円	11,500円

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	1,780	1,610	1,680
最低(円)	1,184	1,011	736

(注) 1 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 当社は平成18年10月2日付で東京証券取引所市場第一部に上場いたしました。従って、それ以前の株価については該当ありません。

第一種優先株式、第三種優先株式、第四種優先株式

第一種優先株式、第三種優先株式、第四種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,284	1,090	1,000	1,087	1,001	1,034
最低(円)	736	836	797	902	843	811

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

第一種優先株式、第三種優先株式、第四種優先株式

第一種優先株式、第三種優先株式、第四種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 社長	代表 取締役	福田 浩一	昭和28年 1月15日生	昭和51年 4月 平成 6年10月 平成 9年 6月 平成11年 4月 平成13年 6月 平成14年 6月 平成16年 6月 平成17年 6月 平成18年10月	株式会社山口銀行入行 同行 長府東支店長 同行 呉支店長 同行 香港支店長 同行 東京支店長 同行 取締役東京本部長 同行 取締役頭取(現任) 株式会社もみじホールディングス取 締役 当社 代表取締役社長(現任)	平成21年6 月から1年	普通株式 17
取締役 会長		森本 弘道	昭和10年 7月10日生	昭和34年 4月 昭和41年 3月 昭和51年 3月 昭和52年 2月 昭和53年 4月 昭和58年 2月 平成元年 2月 平成 2年 2月 平成13年 9月 平成16年 5月 平成16年 6月 平成17年 6月 平成18年 6月 平成18年10月	株式会社福岡相互銀行(旧株式会社 福岡シティ銀行)入行 株式会社広島相互銀行(旧株式会社 広島総合銀行)入行 同行 取締役堺町支店長 同行 常務取締役企画部長 同行 専務取締役 同行 取締役副社長 同行 取締役副頭取 同行 取締役頭取 株式会社もみじホールディングス取 締役会長 株式会社もみじ銀行取締役頭取 株式会社もみじホールディングス取 締役 同社 取締役社長 株式会社もみじ銀行特別顧問 当社 取締役会長(現任)	平成21年6 月から1年	普通株式 113
専務 取締役		西原 克彦	昭和20年 5月20日生	昭和44年 3月 平成 5年 6月 平成 7年 6月 平成10年 6月 平成14年 2月 平成14年 6月 平成17年 6月 平成17年 6月 平成17年 6月 平成18年10月 平成20年 6月 平成21年 6月	株式会社山口銀行入行 同行 久留米支店長 同行 渉外部長 同行 取締役広島支店長 同行 取締役広島本部長 同行 常務取締役広島本部長 同行 専務取締役広島本部長 株式会社もみじホールディングス監 査役 株式会社もみじ銀行監査役 当社 専務取締役(現任) 株式会社山口銀行 専務取締役東京 本部長 同行 専務取締役(現任)	平成21年6 月から1年	普通株式 14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務 取締役		野坂 文雄	昭和23年11月20日生	昭和47年3月 株式会社山口銀行入行 平成9年4月 同行 和木支店長 平成11年4月 同行 八幡支店長 平成13年6月 同行 萩支店長兼浜崎支店長 平成14年6月 同行 営業本部副本部長 平成15年5月 同行 福岡支店長 平成15年6月 同行 取締役福岡支店長 平成16年6月 同行 取締役営業本部長 平成17年6月 株式会社もみじホールディングス常務取締役 平成17年6月 株式会社もみじ銀行常務取締役 平成18年4月 同行 専務取締役 平成18年6月 同行 取締役頭取(現任) 平成18年10月 株式会社もみじホールディングス取締役社長 平成18年10月 当社 専務取締役(現任)	平成21年6月から1年	普通株式 12
取締役		梅本 裕英	昭和32年11月14日生	昭和55年4月 株式会社山口銀行入行 平成17年4月 同行 東新川支店長 平成18年10月 当社 監査部長 平成20年2月 株式会社山口銀行 システム部長 平成20年6月 同行 取締役(現任) 平成20年6月 当社 取締役(現任)	平成21年6月から1年	普通株式 6
取締役		吉村 猛	昭和35年4月3日生	昭和58年4月 株式会社山口銀行入行 平成18年10月 当社 総合企画部長 平成19年1月 株式会社山口銀行 総合企画部長 平成21年6月 同行 取締役(現任) 平成21年6月 当社 取締役(現任)	平成21年6月から1年	普通株式 2
取締役		中原 茂明	昭和16年6月28日生	昭和41年4月 徳山曹達株式会社(現 株式会社トクヤマ)入社 平成7年6月 同社 取締役化成成品事業部長 平成12年6月 同社 常務取締役化成成品事業部長 平成14年4月 同社 代表取締役社長 平成21年1月 同社 取締役会長(現任) 平成21年6月 当社 取締役(現任)	平成21年6月から1年	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
監査役 (常勤)		広実 光弘	昭和29年2月19日生	昭和52年4月 平成11年8月 平成15年11月 平成17年6月 平成21年6月 平成21年6月	株式会社山口銀行入行 同行 阿知須支店長 同行 福川支店長 同行 経営管理部秘書室長 同行 監査役(現任) 当社 常勤監査役(現任)	平成21年6 月から4年		
監査役		野間 寛	昭和26年1月28日生	昭和50年4月 平成3年7月 平成5年8月 平成7年10月 平成10年7月 平成13年4月 平成15年6月 平成16年5月 平成17年3月 平成17年5月 平成18年5月 平成18年6月 平成18年10月	株式会社呉相互銀行(旧株式会社せ とうち銀行)入行 同行 舟入支店長 同行 大阪支店次長 同行 尾道支店長 同行 広島東支店長 同行 審査第一部長 同行 執行役員審査第一部長 株式会社もみじ銀行執行役員リスク 統括部長 同行 執行役員リスク統括部長兼株式 会社もみじホールディングスリスク 管理グループマネージャー 株式会社もみじ銀行融資部長 同行 人事部付専任役 同行 常勤監査役(現任) 当社 監査役(現任)	平成18年 10月から 平成22年6 月まで	普通株式 2	
監査役		山下 江	昭和27年4月11日生	平成5年4月 平成7年7月 平成18年4月 平成18年10月	東京弁護士会登録 広島弁護士会登録替 山下江法律事務所開設 広島弁護士会副会長 当社 監査役(現任)	平成18年 10月から 平成22年6 月まで		
監査役		鎌田 迪貞	昭和9年8月21日生	昭和33年4月 昭和62年7月 平成元年6月 平成元年7月 平成3年6月 平成6年6月 平成7年6月 平成8年6月 平成9年6月 平成13年10月 平成15年6月 平成19年6月 平成19年6月	九州電力株式会社入社 同社 人事部部長 同社 福岡支店長 同社 理事福岡支店長 同社 取締役総務部長 同社 常務取締役 同社 代表取締役副社長 同社 代表取締役副社長・ 立地環境本部長委嘱 同社 代表取締役社長 同社 代表取締役社長・ 情報通信事業推進本部長委嘱 同社 代表取締役会長 同社 相談役 当社 監査役(現任)	平成19年6 月から4年		
計							167	

(注) 1 中原茂明氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 山下江、鎌田迪貞の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業活動を進める中で法令と企業倫理に沿った公正な活動が企業としての社会的責任であることを認識し、コーポレート・ガバナンスは経営の重要な課題であると認識しております。こうした認識のもと、より一層の健全性の向上とともに企業価値の向上を実現し、また、経営の透明性を高めるために、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図っております。

会社の機関の内容

取締役会は、平成21年3月31日現在7名の取締役（うち社外取締役1名）で構成され、当社の経営に関する重要事項について決議し、取締役の職務の執行を監督します。原則として毎月1回開催し、社長が議長を務めます。なお、監査役の出席を義務付けております。

当社は監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則として毎月1回開催し、監査に関する重要事項に係る報告を受け、協議・決議を行います。各監査役は、監査役会で決議された監査方針・監査計画等に基づき、取締役会をはじめとする重要会議への出席や会社の業務及び財産の状況の調査により、取締役の職務執行を監査しております。

また、経営における重要なテーマにつきましては、内容に応じ各種委員会（グループコンプライアンス委員会、グループリスク管理委員会、グループALM委員会）を設置し、審議を行っております。

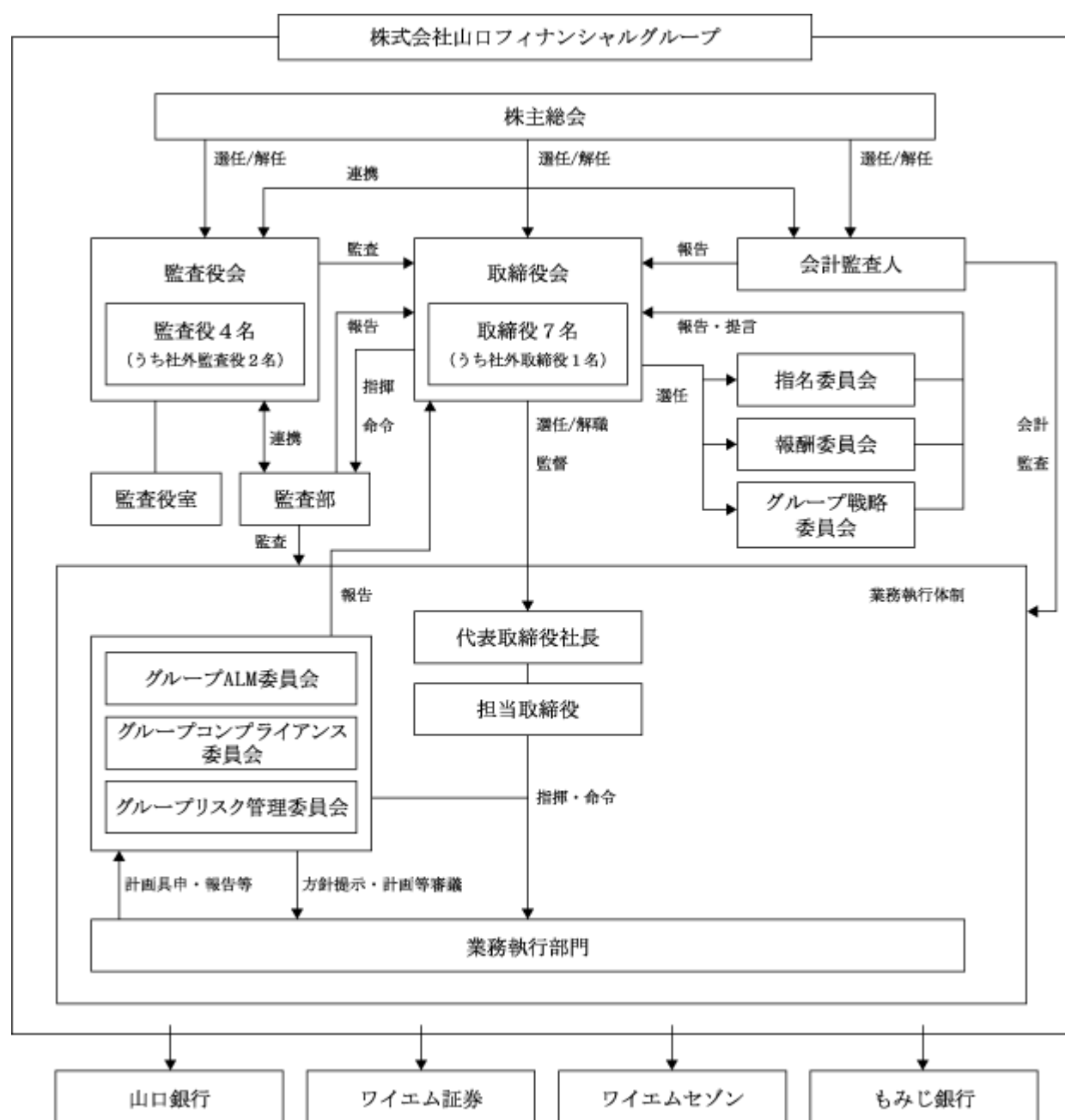
内部統制システムの整備の状況

当社グループの目的を達成するために、組織として機能する内部統制システムを構築し、その有効性と効率性を維持するとともに、継続的なモニタリングを通じて質の向上を図り、経営の健全性を確保しながら、経営方針・戦略目標等を実現することにより、企業価値の向上を目指すとともに、財務報告等を適正に作成し、財務報告を含めた当行の経営内容等を、適時適切に開示する態勢としております。

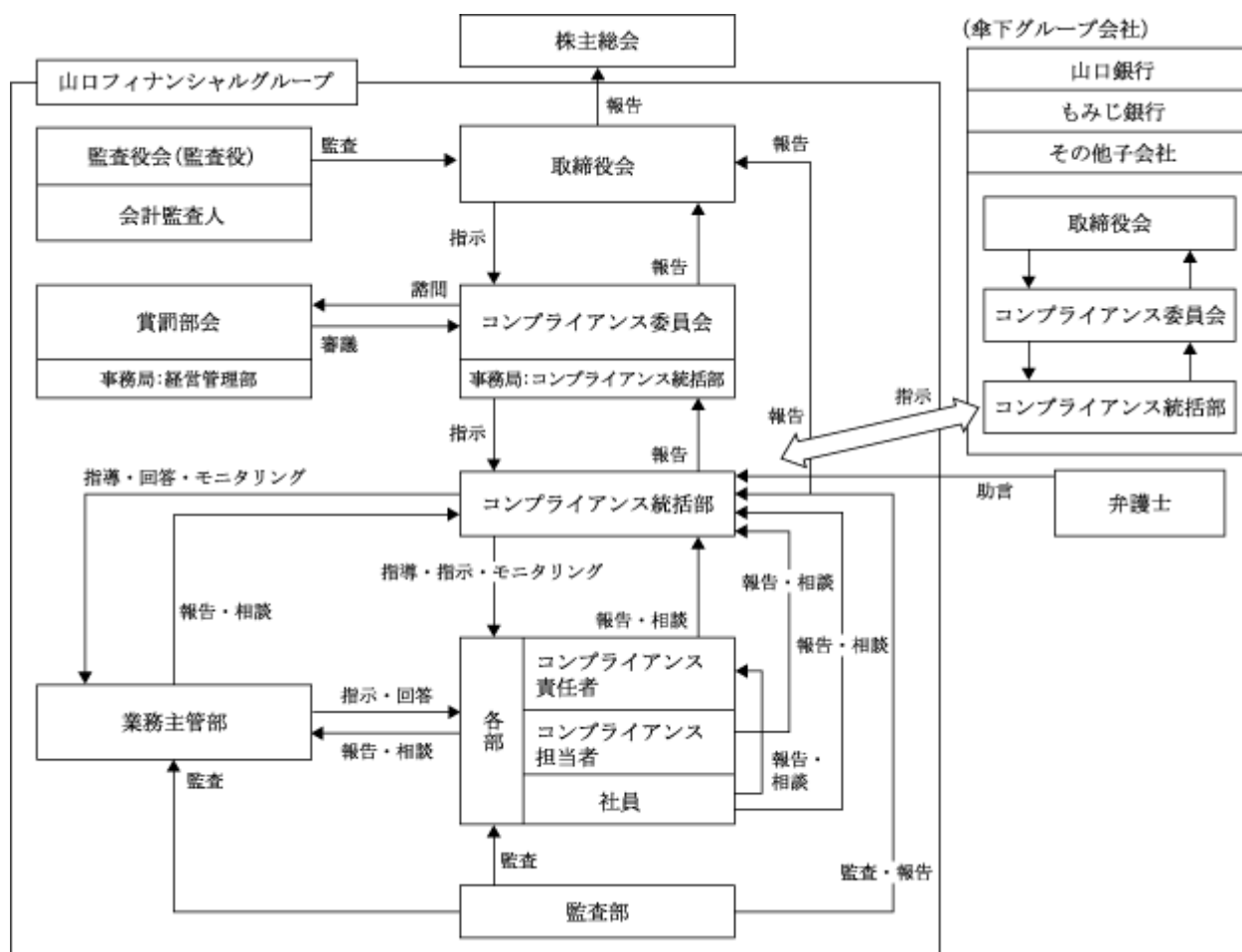
特に当社は、傘下に二つの子銀行を抱える金融グループとして、公共的使命や社会的責任を果たすことが極めて重要な責務であることをグループ内の共通認識とし、法令を遵守することはもとより高い企業倫理を実現するなど、コンプライアンスの徹底を経営の最重要課題として位置付け、実効性のあるコンプライアンスに真摯に取り組む、広く社会からの信頼を確立することを基本方針としております。

また、取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を定め、内部統制システムの整備に取り組んでおります。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



(コンプライアンス体制図)



リスク管理体制の整備の状況

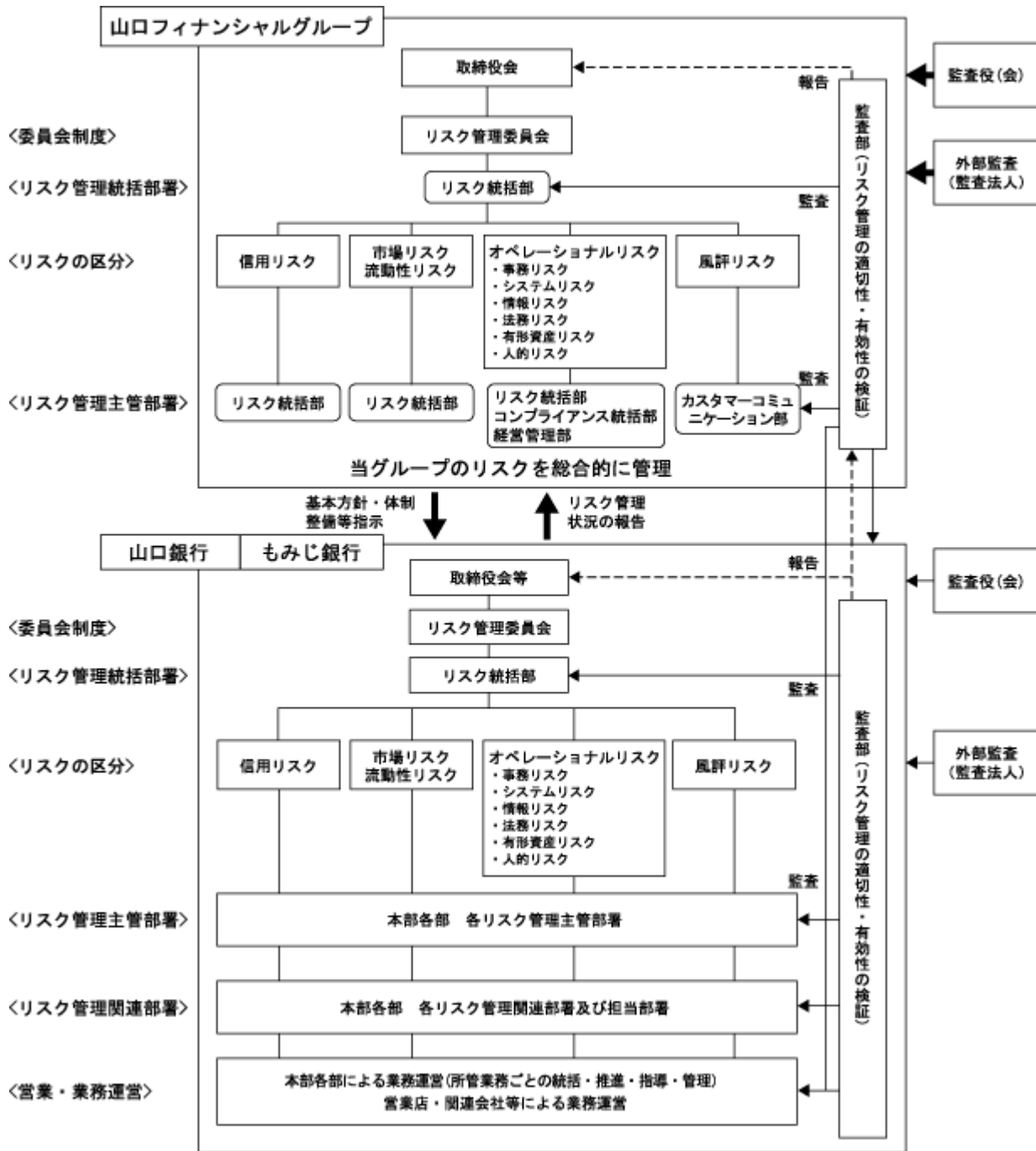
当社グループは、信用リスク、市場リスク、流動性リスクなどのさまざまなリスクを抱えながら業務運営を行っておりますが、これらのリスクは、経済・社会・金融環境などの変化により、多様化・複雑化していくことを踏まえて、リスク管理体制の強化を重要課題の一つとして捉え、健全性の維持・向上に努めております。

当社グループでは、共通した「リスク管理規程」を制定し、リスク管理に対する基本的な方針を明確にし、リスクごとに設置されるリスク管理主管部署、各リスク管理状況を統括するリスク管理統括部署および経営レベルでの審議を行う「リスク管理委員会」など組織体制を整備するとともに、統一的な手法でリスク量を測定しリスク量に応じて資本配賦とコントロールを行う等リスク管理の高度化および強化を進めております。

また、グループ内のリスク波及等に備えるため、当社の各リスク管理主管部署が、子銀行の主管部署と連携してグループ全体のリスク管理状況を把握し、総合的に管理する体制としています。

さらに、通常のリスク管理だけでは対処できないような危機が発生する事態に備え、各種コンテンツシェーパンを制定し、危機管理態勢を構築しております。

(リスク管理体制図)



内部監査、監査役監査、会計監査の状況

・内部監査

当社の内部監査は、取締役会直轄とすることにより独立性を担保した監査部（部員数18名）が、社内の監査を実施し、その結果を取締役会及び社長へ報告しております。

・監査役監査

監査役は、取締役の業務執行を監査するとともに、本部の業務監査並びに会計監査を実施します。また、監査役会は、会計監査人による外部監査の結果について報告を受け、その適正性を検証します。

・会計監査

業務を執行する公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

森 公高（あずさ監査法人）

木村 弘巳（あずさ監査法人）

宮田 世紀（あずさ監査法人）

監査業務に係る補助者

公認会計士 8名

その他 16名

会社と会社の社外取締役及び社外監査役との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係の概要
社外取締役及び社外監査役は、当社グループの出身ではなく、当社との間に人的・資本的关系又は取引関係その他の利害関係等はありません。

責任限定契約内容の概要

社外取締役である中原茂明氏並びに社外監査役である山下江氏及び鎌田迪貞氏のそれぞれと当社との間で、当該取締役及び当該監査役の会社法第423条第1項に関する責任につき、会社法第425条第1項各号に定める金額の合計額を限度とする責任限定契約を締結しております。

役員報酬の内容

当社の役員に対する報酬の内容は次のとおりです。

区分	支給人数（人）	支払額（百万円）
取締役	8	20
（うち社外取締役）	(1)	(6)
監査役	4	28
（うち社外監査役）	(2)	(9)

(注) 上記の取締役の支給人数には、平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時をもって退任した1名を含んでおりません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内としております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うこととしております。なお、取締役の選任決議は、累積投票によらないこととしております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることにした事項

<対象となる事項>

(剰余金の配当等)

- ・当社は、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる。
- ・当社は、毎年3月31日または9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、金銭による剰余金の配当を行う。
- ・当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を株主総会の決議によっては定めない。

(自社株式の取得)

- ・当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己株式を取得することができる。

<理由>

機動的な配当及び機動的な財務政策を可能にするため。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うこととしております。

会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

平成20年度は、取締役会を13回開催し、当社の業務執行を決定いたしました。監査役会は12回開催され、監査方針や監査計画を協議決定するとともに、監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務執行を監査いたしました。

企業情報の開示につきましては、経営の透明性の向上に努め、機関投資家を対象とした決算及び中間決算説明会を開催しているほか、ディスクロージャー誌の発行等を行っております。

種類株式の発行状況

当社は資金調達を柔軟かつ機動的に行うため、会社法第108条第1項第3号に定める内容（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のない第一種優先株式、第三種優先株式及び第四種優先株式を発行しております。

(2) 【監査報酬の内容等】**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	-	25	-
連結子会社	-	-	131	0
計	-	-	157	0

【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項なし。

【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

第5 【経理の状況】

- 1 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
ただし、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。
- 2 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
ただし、前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）は改正前の財務諸表等規則に基づき作成し、当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）は改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。
- 3 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当連結会計年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の連結財務諸表並びに前事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）及び当事業年度（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）の財務諸表について、あずさ監査法人の監査証明を受けております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
現金預け金	8 145,523	8 172,456
コールローン及び買入手形	282,858	251,199
買入金銭債権	8,078	6,554
特定取引資産	3,763	4,175
金銭の信託	91,831	77,133
有価証券	1, 8, 15 1,590,633	1, 8, 15 1,497,201
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 5,086,769	2, 3, 4, 5, 6, 7, 9 5,487,511
外国為替	6 10,322	6 10,851
その他資産	8 182,255	8 132,225
有形固定資産	11, 12 93,966	11, 12 94,108
建物	22,265	22,215
土地	10 61,697	10 61,807
リース資産		728
建設仮勘定	135	11
その他の有形固定資産	9,867	9,344
無形固定資産	48,071	48,785
ソフトウェア	4,200	3,801
のれん	41,536	37,045
その他の無形固定資産	2,334	7,937
繰延税金資産	49,588	66,533
支払承諾見返	15 59,653	15 56,775
貸倒引当金	123,309	128,270
資産の部合計	7,530,010	7,777,242
負債の部		
預金	8 6,541,059	8 6,844,235
譲渡性預金	309,090	266,240
コールマネー及び売渡手形	8 26,734	8 28,498
売現先勘定	8 49	8 79
債券貸借取引受入担保金	8 11,920	-
特定取引負債	989	707
借入金	13 46,380	13 46,589
外国為替	34	13
社債	14 2,500	14 20,000
その他負債	77,164	88,491
賞与引当金	3,841	3,248
役員賞与引当金	51	47
退職給付引当金	2,030	320
役員退職慰労引当金	632	686
利息返還損失引当金	52	248
睡眠預金払戻損失引当金	1,284	1,264
特別法上の引当金	0	0
再評価に係る繰延税金負債	10 15,087	10 15,075
支払承諾	15 59,653	15 56,775
負債の部合計	7,098,557	7,372,522

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
資本金	50,000	50,000
資本剰余金	99,865	99,846
利益剰余金	244,717	255,011
自己株式	939	1,480
株主資本合計	393,643	403,377
その他有価証券評価差額金	13,902	22,712
繰延ヘッジ損益	126	55
土地再評価差額金	10 21,932	10 21,914
評価・換算差額等合計	35,708	853
少数株主持分	2,100	2,194
純資産の部合計	431,452	404,719
負債及び純資産の部合計	7,530,010	7,777,242

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
経常収益	178,249	182,525
資金運用収益	131,069	133,038
貸出金利息	101,693	104,369
有価証券利息配当金	26,860	25,624
コールローン利息及び買入手形利息	1,426	1,655
預け金利息	270	530
その他の受入利息	818	858
信託報酬	0	0
役務取引等収益	23,573	22,388
特定取引収益	243	438
その他業務収益	12,631	12,498
その他経常収益	10,730	14,160
経常費用	137,061	162,998
資金調達費用	25,540	26,877
預金利息	19,779	22,824
譲渡性預金利息	1,324	1,574
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,980	1,169
売現先利息	0	0
債券貸借取引支払利息	663	189
借入金利息	795	763
その他の支払利息	997	355
役務取引等費用	8,428	8,290
その他業務費用	8,299	23,965
営業経費	84,964	86,084
その他経常費用	9,828	17,780
貸倒引当金繰入額	-	10,249
債権売却損	839	-
その他の経常費用	¹ 8,989	¹ 7,531
経常利益	41,188	19,527
特別利益	2,567	3,058
固定資産処分益	331	40
貸倒引当金戻入益	1,778	-
償却債権取立益	456	35
退職給付信託設定益	-	2,977
その他の特別利益	0	5
特別損失	2,472	365
固定資産処分損	642	212
減損損失	² 88	2
役員退職慰労引当金繰入額	557	-
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	945	-
その他の特別損失	³ 238	³ 150
税金等調整前当期純利益	41,283	22,220
法人税、住民税及び事業税	11,244	8,071
法人税等調整額	3,021	542
法人税等合計		8,613
少数株主利益又は少数株主損失()	64	181
当期純利益	26,952	13,788

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	50,000	50,000
資本剰余金		
前期末残高	99,866	99,865
当期変動額		
自己株式の処分	0	18
当期変動額合計	0	18
当期末残高	99,865	99,846
利益剰余金		
前期末残高	221,303	244,717
当期変動額		
剰余金の配当	3,887	3,512
当期純利益	26,952	13,788
土地再評価差額金の取崩	349	17
当期変動額合計	23,414	10,293
当期末残高	244,717	255,011
自己株式		
前期末残高	782	939
当期変動額		
自己株式の取得	175	634
自己株式の処分	18	93
当期変動額合計	157	540
当期末残高	939	1,480
株主資本合計		
前期末残高	370,387	393,643
当期変動額		
剰余金の配当	3,887	3,512
当期純利益	26,952	13,788
自己株式の取得	175	634
自己株式の処分	17	74
土地再評価差額金の取崩	349	17
当期変動額合計	23,256	9,734
当期末残高	393,643	403,377

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	71,572	13,902
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57,669	36,615
当期変動額合計	57,669	36,615
当期末残高	13,902	22,712
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	238	126
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	112	71
当期変動額合計	112	71
当期末残高	126	55
土地再評価差額金		
前期末残高	22,281	21,932
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	349	17
当期変動額合計	349	17
当期末残高	21,932	21,914
評価・換算差額等合計		
前期末残高	93,615	35,708
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57,906	36,561
当期変動額合計	57,906	36,561
当期末残高	35,708	853
少数株主持分		
前期末残高	1,238	2,100
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	862	94
当期変動額合計	862	94
当期末残高	2,100	2,194
純資産合計		
前期末残高	465,241	431,452
当期変動額		
剰余金の配当	3,887	3,512
当期純利益	26,952	13,788
自己株式の取得	175	634
自己株式の処分	17	74
土地再評価差額金の取崩	349	17
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	57,044	36,467
当期変動額合計	33,788	26,733
当期末残高	431,452	404,719

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	41,283	22,220
減価償却費	4,745	4,713
減損損失	88	2
のれん償却額	4,886	4,930
持分法による投資損益(は益)	45	27
貸倒引当金の増減()	17,332	4,960
賞与引当金の増減額(は減少)	369	592
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	3
退職給付引当金の増減額(は減少)	968	1,709
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	632	54
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	34	196
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	1,284	19
特別法上の引当金の増減額(は減少)	0	0
資金運用収益	131,069	133,038
資金調達費用	25,540	26,877
有価証券関係損益()	186	14,151
金銭の信託の運用損益(は運用益)	4,185	6,138
為替差損益(は益)	4,491	11,513
固定資産処分損益(は益)	311	171
退職給付信託設定損益(は益)	-	2,977
特定取引資産の純増()減	3,148	411
特定取引負債の純増減()	595	282
貸出金の純増()減	218,335	400,742
預金の純増減()	188,903	303,176
譲渡性預金の純増減()	21,550	42,850
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	5,554	3,208
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	6,861	2,621
コールローン等の純増()減	77,600	33,183
コールマネー等の純増減()	10,837	1,793
債券貸借取引受入担保金の純増減()	5,608	11,920
外国為替(資産)の純増()減	2,181	528
外国為替(負債)の純増減()	1	21
普通社債発行及び償還による増減()	-	20,000
資金運用による収入	131,669	133,311
資金調達による支出	20,796	25,662
その他	1,581	71,651
小計	42,479	26,570
法人税等の支払額	4,447	16,457
法人税等の還付額	1,412	1,079
営業活動によるキャッシュ・フロー	45,514	11,192

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	896,551	1,320,467
有価証券の売却による収入	744,897	1,121,261
有価証券の償還による収入	204,619	209,834
関係会社株式の取得による支出	25	-
金銭の信託の増加による支出	36,028	35,512
金銭の信託の減少による収入	24,037	56,617
有形固定資産の取得による支出	2,526	2,679
有形固定資産の売却による収入	1,539	123
無形固定資産の取得による支出	3,046	6,758
無形固定資産の売却による収入	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,916	22,420
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	2,500	3,000
劣後特約付社債の償還による支出	-	2,500
少数株主からの払込みによる収入	800	276
配当金の支払額	3,887	3,512
少数株主への配当金の支払額	0	0
自己株式の純増減額（ は増加）	158	559
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,746	9,296
現金及び現金同等物に係る換算差額	31	4
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	14,375	24,311
現金及び現金同等物の期首残高	147,338	132,962
現金及び現金同等物の期末残高	1 132,962	1 157,274

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 15社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、ワイエム証券株式会社は設立により、持分法適用の関連会社であった山口抵当証券株式会社は、株式会社山口銀行の株式取得により、当連結会計年度から連結しております。 また、株式会社もみじホールディングスは株式会社もみじ銀行との合併により、株式会社やまぎんディーシーは株式会社やまぎんカードとの合併により、もみじ総合管理株式会社及びもみじアプライザル株式会社は清算により除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 3社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 非連結の子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p> <p>(追加情報) 財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社1社は、連結の範囲から除外しております。 なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。</p>	<p>(1) 連結子会社 14社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、山口抵当証券株式会社は、株式会社山口銀行との合併により除外しております。</p> <p>(2) 非連結子会社 4社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	上記特別目的会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいこともあり、連結の範囲から除外するとともに、同適用指針第3項に基づき注記についても省略しております。	
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 5社 会社名 ワイエムセゾン株式会社、山口リース株式会社、山口キャピタル株式会社、もみじカード株式会社、もみじコンサルティング株式会社</p> <p>なお、ワイエムセゾン株式会社は、設立により当連結会計年度から持分法適用の関連会社としております。</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社 0社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 5社 会社名 ワイエムセゾン株式会社、山口リース株式会社、山口キャピタル株式会社、もみじカード株式会社、もみじコンサルティング株式会社</p> <p>(3) 持分法非適用の非連結子会社 4社 主要な会社名 山口キャピタル第2号投資事業有限責任組合</p> <p>持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及び繰延ヘッジ損益（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会社 0社</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 15社</p>	<p>連結子会社の決算日は次のとおりであります。</p> <p>3月末日 14社</p>
4 開示対象特別目的会社に関する事項		<p>財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社1社は、連結の範囲から除外しております。</p> <p>また、上記特別目的会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいこともあり、連結の範囲から除外するとともに、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日）第3項に基づき、注記についても省略しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
5 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準</p> <p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等（株式は連結決算期末月1カ月の市場価格の平均）に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産 銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：7年～50年 動産：3年～15年 銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。 (会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ50百万円減少しております。 (追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 有形固定資産(リース資産を除く) 銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：7年～50年 その他：3年～15年 銀行業以外の連結子会社の有形固定資産については、税法基準に基づき、主として定率法により償却しております。 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
		<p>リース資産</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>銀行業以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>同左</p>

	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
	(7) 役員賞与引当金の計上基準 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。	(7) 役員賞与引当金の計上基準 同左
	(8) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（2年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理	(8) 退職給付引当金の計上基準 同左
	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日、以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は74百万円、特別損失は557百万円それぞれ増加し、経常利益は74百万円、税金等調整前当期純利益は632百万円それぞれ減少しております。	(9) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

	前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	<p>(10)利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>利息返還損失引当金は、連結子会社が将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号平成18年10月13日)を踏まえ、過去の返還状況等を勘案した必要額を計上しております。</p>	<p>(10)利息返還損失引当金の計上基準</p> <p>同左</p>
	<p>(11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止するとともに利益計上した預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>従来、負債計上を中止するとともに利益計上した預金の預金者への払戻損失は、払戻時の費用として処理しておりましたが、「監査・保証実務委員会報告第42号」が、平成19年 4月 1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他の経常費用は339百万円、特別損失は945百万円それぞれ増加し、経常利益は339百万円、税金等調整前当期純利益は1,284百万円それぞれ減少しております。</p> <p>また、当連結会計年度下期において、将来の払戻損失見込額を合理的に算出するために必要な計数データを整備できたことから、当連結会計年度末より引当てしております。当中間連結会計期間から適用した場合、従来の方法に比べ、中間連結会計期間のその他経常費用は289百万円、特別損失は945百万円それぞれ増加し、経常利益は289百万円、税金等調整前中間純利益は1,235百万円それぞれ減少いたします。</p>	<p>(11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止するとともに利益計上した預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。</p>
	<p>(12)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、ワイエム証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金 0百万円であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法附則第40条第 1項の規定により、旧証券取引法第51条の規定に基づく旧証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(12)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、ワイエム証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金 0百万円であり、有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第46条の 5 及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(13)外貨建資産・負債の換算基準 銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>銀行業以外の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。</p>	<p>(13)外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(14)リース取引の処理方法 連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(14)リース取引の処理方法 連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>
	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(15)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、銀行業を営む連結子会社において「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は193百万円（税効果額控除前）であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ</p> <p>銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>	<p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、銀行業を営む連結子会社において「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間・想定元本金額に応じ平成15年度から9年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は103百万円（税効果額控除前）であります。</p> <p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p>
	<p>(16)消費税等の会計処理</p> <p>当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>(16)消費税等の会計処理 同左</p>
6 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
7 のれん及び負 ののれんの償 却に関する事 項	のれんの償却については、10年間の均等償却を行っております。	同左
8 連結キャッ シュ・フロー 計算書におけ る資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。	
	(リース取引に関する会計基準) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は728百万円、「その他負債」中のリース債務は761百万円それぞれ増加しております。また、連結損益計算書への影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	(連結損益計算書) 前連結会計年度において区分掲記しておりました「債権売却損」(当連結会計年度15百万円)は、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「その他の経常費用」に含めて表示しております。

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)</p> <p>変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は19,930百万円増加、「繰延税金資産」は4,159百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は15,771百万円増加しております。</p> <p>合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、保有している変動利付国債の元本部分と将来の期待クーポンを国債金利で現在価値に割り引いて算出されております。なお、将来の期待クーポンは、変動利付国債の商品性を考慮し、イールドカーブの形状、ボラティリティ、利払いのタイミングなどを調整したうえで見積もられております。</p>

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(減損処理基準の一部変更)</p> <p>その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。</p> <p>当連結会計年度における減損処理額は10,283百万円(うち、株式3,161百万円、その他の証券7,121百万円)であります。また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。</p> <p>時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク(自己査定における債務者区分、外部格付等)、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。</p> <p>従来は、全ての有価証券について、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は「時価が著しく下落した」場合とし、回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っていましたが、平成20年10月以降の急激な株価変動をはじめとする金融環境の変化や過去における株価変動の推移等を踏まえ、株式及びこれに準ずる有価証券については、当連結会計年度より上記基準に変更し減損処理を行っております。この変更により、当連結会計年度の減損処理額は、従来を適用した場合と比較すると33,334百万円減少しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式356百万円及び出資金710百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は19,465百万円、延滞債権額は125,984百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は114百万円であります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は47,538百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は193,103百万円であります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は96,087百万円であります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、34,136百万円であります。</p>	<p>1 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式363百万円及び出資金787百万円を含んでおります。</p> <p>2 貸出金のうち、破綻先債権額は40,320百万円、延滞債権額は108,118百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は348百万円あります。</p> <p>なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は14,997百万円あります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は163,786百万円あります。</p> <p>なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は74,287百万円あります。</p> <p>7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、32,475百万円あります。</p>

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)																						
<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>199,859百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>40,070百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>6,854百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>49百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引受入担保金</td> <td>11,920百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、信託事務等の取引の担保、公金事務取扱等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券173,943百万円及びその他資産1,223百万円を差入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,866百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は925,139百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが894,796百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	現金預け金	30百万円	有価証券	199,859百万円	預金	40,070百万円	コールマネー	6,854百万円	売現先勘定	49百万円	債券貸借取引受入担保金	11,920百万円	<p>8 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr> <td>現金預け金</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>197,947百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr> <td>預金</td> <td>42,141百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>13,359百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>79百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済、信託事務等の取引の担保、公金事務取扱等の取引の担保、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券190,960百万円及びその他資産1,287百万円を差入れております。</p> <p>また、その他資産のうち保証金は1,899百万円であります。</p> <p>9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は938,692百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが910,525百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	現金預け金	30百万円	有価証券	197,947百万円	預金	42,141百万円	コールマネー	13,359百万円	売現先勘定	79百万円
現金預け金	30百万円																						
有価証券	199,859百万円																						
預金	40,070百万円																						
コールマネー	6,854百万円																						
売現先勘定	49百万円																						
債券貸借取引受入担保金	11,920百万円																						
現金預け金	30百万円																						
有価証券	197,947百万円																						
預金	42,141百万円																						
コールマネー	13,359百万円																						
売現先勘定	79百万円																						

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">19,691百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">62,738百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">9,024百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 267百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金28,000百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は26,070百万円であります。</p>	<p>10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p> <p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める、地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p> <p style="text-align: right;">18,760百万円</p> <p>11 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p style="text-align: right;">63,536百万円</p> <p>12 有形固定資産の圧縮記帳額</p> <p style="text-align: right;">8,580百万円 (当連結会計年度圧縮記帳額 百万円)</p> <p>13 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金25,000百万円が含まれております。</p> <p>14 社債は、社債間限定同順位特約付無担保社債であります。</p> <p>15 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は20,879百万円であります。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																
<p>1 その他の経常費用には、株式等売却損3,056百万円、株式等償却4,479百万円を含んでおります。</p> <p>2 当連結会計年度において、次の資産について減損損失を計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">地域</th> <th style="text-align: center;">主な用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>山口県内</td> <td>営業用資産</td> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: center;">53</td> </tr> <tr> <td>山口県内</td> <td>遊休資産</td> <td>土地・建物</td> <td style="text-align: center;">34</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td style="text-align: center;">88</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社及び銀行業・証券業を営む連結子会社は、営業用資産については管理会計上の最小単位である営業店単位で、遊休資産については原則として各資産単位でグルーピングを行っております。また、本店、事務センター、研修所、社宅・寮等については、銀行業を営む連結子会社全体に関連する資産であるため共用資産としております。</p> <p>銀行業・証券業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。</p> <p>営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落した営業用資産等について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額の合計額88百万円を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当連結会計年度において減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は路線価を基にした評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p> <p>3 その他の特別損失には、退職奨励金150百万円を含んでおります。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	山口県内	営業用資産	土地・建物	53	山口県内	遊休資産	土地・建物	34	合計			88	<p>1 その他の経常費用には、株式等売却損2,604百万円、株式等償却3,310百万円を含んでおります。</p> <p>3 その他の特別損失には、退職奨励金127百万円を含んでおります。</p>
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)														
山口県内	営業用資産	土地・建物	53														
山口県内	遊休資産	土地・建物	34														
合計			88														

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353			264,353	
第一種優先株式	19			19	
第三種優先株式	11			11	
第四種優先株式	8			8	
合計	264,393			264,393	
自己株式					
普通株式	489	155	12	632	(注)
第一種優先株式					
第三種優先株式					
第四種優先株式					
合計	489	155	12	632	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取による増加125千株、平成19年11月16日取締役会決議に基づく連結子会社からの取得(少数株主帰属分)30千株であります。

減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡12千株であります。

2 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年 5月22日 取締役会	普通株式	1,188百万円	4円50銭	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日
	第一種優先株式	559百万円	28,000円	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日
	第三種優先株式	253百万円	23,000円	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日
	第四種優先株式	196百万円	23,000円	平成19年 3月31日	平成19年 6月29日
平成19年 11月16日 取締役会	普通株式	1,188百万円	4円50銭	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日
	第一種優先株式	279百万円	14,000円	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日
	第三種優先株式	126百万円	11,500円	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日
	第四種優先株式	98百万円	11,500円	平成19年 9月30日	平成19年 12月10日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成20年 5月15日 取締役会	普通株式	1,186百万円	その他 利益剰余金	4円50銭	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
	第一種優先株式	279百万円	その他 利益剰余金	14,000円	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
	第三種優先株式	126百万円	その他 利益剰余金	11,500円	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
	第四種優先株式	98百万円	その他 利益剰余金	11,500円	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	264,353			264,353	
第一種優先株式	19			19	
第三種優先株式	11			11	
第四種優先株式	8			8	
合計	264,393			264,393	
自己株式					
普通株式	632	538	71	1,098	(注)
第一種優先株式					
第三種優先株式					
第四種優先株式					
合計	632	538	71	1,098	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成20年 5月15日 取締役会	普通株式	1,186百万円	4円50銭	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
	第一種優先株式	279百万円	14,000円	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
	第三種優先株式	126百万円	11,500円	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
	第四種優先株式	98百万円	11,500円	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日
平成20年 11月14日 取締役会	普通株式	1,316百万円	5円00銭	平成20年 9月30日	平成20年 12月10日
	第一種優先株式	279百万円	14,000円	平成20年 9月30日	平成20年 12月10日
	第三種優先株式	126百万円	11,500円	平成20年 9月30日	平成20年 12月10日
	第四種優先株式	98百万円	11,500円	平成20年 9月30日	平成20年 12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成21年 5月15日 取締役会	普通株式	1,316百万円	その他 利益剰余金	5円00銭	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
	第一種優先株式	279百万円	その他 利益剰余金	14,000円	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
	第三種優先株式	126百万円	その他 利益剰余金	11,500円	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日
	第四種優先株式	98百万円	その他 利益剰余金	11,500円	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成20年3月31日現在	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成21年3月31日現在
現金預け金勘定	現金預け金勘定
145,523百万円	172,456百万円
定期預け金	定期預け金
6,919百万円	10,490百万円
譲渡性預け金	譲渡性預け金
414百万円	492百万円
その他預け金	その他預け金
5,226百万円	4,199百万円
現金及び現金同等物	現金及び現金同等物
132,962百万円	157,274百万円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
	1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース資産の内容 有形固定資産 主として、事務機器であります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「5 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 動産 9,108百万円 合計 9,108百万円 減価償却累計額相当額 動産 6,254百万円 合計 6,254百万円 年度末残高相当額 動産 2,853百万円 合計 2,853百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 1,364百万円 1年超 1,678百万円 合計 3,043百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,909百万円 減価償却費相当額 1,632百万円 支払利息相当額 165百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引 ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 6,423百万円 合計 6,423百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 4,752百万円 合計 4,752百万円 年度末残高相当額 有形固定資産 1,671百万円 合計 1,671百万円 ・未経過リース料年度末残高相当額 1年内 804百万円 1年超 997百万円 合計 1,801百万円 ・支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1,445百万円 減価償却費相当額 1,236百万円 支払利息相当額 125百万円 ・減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 ・利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。
2 オペレーティング・リース取引 ・未経過リース料 1年内 4百万円 1年超 9百万円 合計 13百万円	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 1年内 66百万円 1年超 71百万円 合計 137百万円

[次へ](#)

(有価証券関係)

- 1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券を含めて記載しております。
- 2 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

前連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	2,535	39

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	3,100	3,126	26	26	0
社債	2,374	2,399	24	24	
その他	2,382	2,364	18	50	69
合計	7,858	7,890	32	101	69

- (注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	76,623	135,134	58,510	60,703	2,193
債券	1,149,429	1,145,807	3,622	10,052	13,675
国債	724,416	715,826	8,590	4,609	13,200
地方債	168,173	170,754	2,581	2,646	65
短期社債	499	499	0		0
社債	256,340	258,726	2,386	2,795	409
その他	288,911	266,508	22,402	1,318	23,721
合計	1,514,965	1,547,450	32,484	72,074	39,589

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。
2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。
3 その他有価証券で時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。
当連結会計年度における減損処理額は5,946百万円(うち、株式4,341百万円)であります。
また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却原価(百万円)	売却額(百万円)	売却損益(百万円)
国債	64,227	66,615	2,388

(売却の理由)

連結子会社である株式会社もみじ銀行が、今後の金利上昇リスクに備えるため売却したものであります。

なお、当連結会計年度において、同行の保有する満期保有目的の有価証券を全額売却しているため、「7 保有目的を変更した有価証券」に記載のとおり、これに伴う有価証券の保有目的の変更はありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	621,160	11,752	5,040

6 時価評価されていない(2に掲げるものを除く)有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成20年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場の国内債券	8,294
その他有価証券	
非上場株式	5,611
非上場の国内債券	17,926
非上場その他の証券	3,150

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成20年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	123,401	502,033	349,061	203,007
国債	71,691	251,350	192,877	203,007
地方債	18,113	49,442	103,199	
短期社債	499			
社債	33,096	201,240	52,984	
その他	11,960	121,848	36,096	3,873
合計	135,362	623,881	385,157	206,880

当連結会計年度

1 売買目的有価証券(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	3,152	2

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
国債	3,709	3,743	34	35	0
社債	5,405	5,448	42	42	
その他	491	515	24	24	
合計	9,605	9,707	101	102	0

(注) 1 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
株式	73,133	86,021	12,888	21,842	8,954
債券	1,147,054	1,156,467	9,412	14,118	4,705
国債	669,657	678,686	9,029	10,388	1,359
地方債	169,911	170,525	613	1,227	613
社債	307,485	307,255	230	2,501	2,732
その他	259,310	215,737	43,573	722	44,295
合計	1,479,498	1,458,226	21,272	36,683	57,955

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(追加情報)

1 変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)を踏まえ、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は19,930百万円増加、「繰延税金資産」は4,159百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は15,771百万円増加しております。

合理的に算定された価額は、第三者から提供を受けておりますが、保有している変動利付国債の元本部分と将来の期待クーポンを国債金利で現在価値に割り引いて算出されております。なお、将来の期待クーポンは、変動利付国債の商品性を考慮し、イールドカーブの形状、ボラティリティ、利払いのタイミングなどを調整したうえで見積もられております。

- 2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は10,283百万円（うち株式3,161百万円、その他の証券7,121百万円）であります。また、「時価が著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおり定めております。

時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は、「著しく下落した」と判断しております。ただし、株式及びこれに準ずる有価証券については、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合は、発行会社の信用リスク（自己査定における債務者区分、外部格付等）、過去の一定期間の下落率を勘案して、「著しく下落した」かどうかを判断しております。

従来は、全ての有価証券について、時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合は「時価が著しく下落した」場合とし、回復する見込みがあると認められないものについて減損処理を行っておりましたが、平成20年10月以降の急激な株価変動をはじめとする金融環境の変化や過去における株価変動の推移等を踏まえ、株式及びこれに準ずる有価証券については、当連結会計年度より上記基準に変更し減損処理を行っております。この変更により、当連結会計年度の減損処理額は、従来の基準を適用した場合と比較すると33,334百万円減少しております。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
その他有価証券	1,030,453	14,467	4,200

6 時価評価されていない(2に掲げるものを除く)主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	
非上場の国内債券	4,813
その他有価証券	
非上場株式	5,464
非上場の国内債券	16,116
非上場その他の証券	2,618

7 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
債券	95,880	386,058	558,021	146,552
国債	41,247	150,303	344,293	146,552
地方債	14,090	34,504	121,930	
社債	40,542	201,251	91,797	
その他	12,403	91,618	25,136	2,785
合計	108,283	477,677	583,157	149,337

(金銭の信託関係)

前連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,000	

2 満期保有目的の金銭の信託(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成20年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	91,847	90,831	1,015		1,015

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3 連結貸借対照表計上額及び評価差額には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでおり、差損益 677百万円は、連結損益計算書上の「金銭の信託運用益」に含まれております。

当連結会計年度

1 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)	うち益(百万円)	うち損(百万円)
その他の金銭 の信託	77,880	77,133	746		746

(注) 1 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

前連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成20年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	32,122
その他有価証券	32,460
その他の金銭の信託	338
()繰延税金負債	18,227
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,895
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	6
その他有価証券評価差額金	13,902

(注) 時価評価されていない出資証券の評価差額 23百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当連結会計年度

その他有価証券評価差額金(平成21年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	22,025
その他有価証券	21,278
その他の金銭の信託	746
()繰延税金負債	680
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	22,705
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	7
その他有価証券評価差額金	22,712

(注) 時価評価されていない出資証券の評価差額 6百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

銀行業を営む連結子会社では、次のようなデリバティブ取引を行っております。

(金利関連) 金利スワップ取引、金利オプション取引

(通貨関連) 為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引

(有価証券関連) 債券先物取引、債券店頭オプション取引、株価指数先物取引、
株価指数オプション取引

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引について、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、およびお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。

(3) 取引の利用目的

金利関連および有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価値変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。

また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、およびお客様への商品提供を主目的として利用しております。

なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定め、限定的な取扱を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利関連および有価証券デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

リスク管理に関する規程によりリスク管理に対する基本方針を定めた上で、独立したリスク管理部署が適切なプロセスにより各リスクを管理しており、デリバティブ取引もこの枠組みに沿って管理する体制となっております。

デリバティブ取引を利用するヘッジについては、リスク管理体制の枠組みの中で、対象とするリスクの種類と内容、ヘッジ方針、ヘッジ手段の有効性検証方法等を定め、対応しております。

(6) ヘッジ会計の利用方法

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認した上で、繰延ヘッジを適用しております。

また、ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。

一部の取引については、個別ヘッジ及び金利スワップの特例処理を適用しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	22,578	21,278	68	68
	受取変動・支払固定	20,012	17,202	229	229
	その他				
	売建	3,685	1,985	13	19
	買建	300	300	2	7
	合計			308	285

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づきヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を行っている金利スワップは、上記記載から除いております。

2 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	322,764	283,888	16	16
	為替予約				
	売建	33,944	7,512	1,747	1,747
	買建	21,572	7,368	812	812
	通貨オプション				
	売建	209,310	184,614	16,806	6,743
	買建	209,310	184,614	16,810	9,085
	合計			923	3,260

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	株式指数先物 売建	14,780		57	57
	株価指数オプション 買建	1,299		619	619
	合計			677	677

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定は、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成20年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
取引所	債券先物 売建	556		5	5
	合計			5	5

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定は、東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年3月31日現在)

該当ありません。

当連結会計年度

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

銀行業を営む連結子会社では、次のようなデリバティブ取引を行っております。

(金利関連) 金利スワップ取引、金利オプション取引

(通貨関連) 為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引

(有価証券関連) 債券先物取引、債券先物オプション取引、債券店頭オプション取引、株式指数先物取引、株式指数オプション取引

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引について、資産・負債に内在する市場リスクのヘッジ手段、およびお客様のニーズに応じた商品提供手段等として位置付けております。

(3) 取引の利用目的

金利関連および有価証券関連デリバティブ取引は、長期にわたり金利が固定される貸出金・預金や有価証券等に対して、将来の金利変動や価値変動が収益等に及ぼす影響を限定するためのヘッジを主目的として利用しております。

また、通貨関連デリバティブ取引については、将来の為替変動に伴う収益変動等の回避、外貨資金の安定調達、およびお客様への商品提供を主目的として利用しております。

なお、相場変動による収益獲得を目的とした取引については、リスクリミット及び損失限度額などの厳格な基準を定め、限定的な取扱を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利関連および有価証券関連デリバティブ取引は金利や価格の変動を、また通貨関連デリバティブ取引は為替の変動を市場リスク要因として有しております。また、取引所取引以外の取引には、取引相手の財務状況の悪化等により契約不履行による損失が発生する信用リスク要因を有しております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

リスク管理に関する規程によりリスク管理に対する基本方針を定めた上で、独立したリスク管理部署が適切なプロセスにより各リスクを管理しており、デリバティブ取引もこの枠組みに沿って管理する体制となっております。

デリバティブ取引を利用するヘッジについては、リスク管理体制の枠組みの中で、対象とするリスクの種類と内容、ヘッジ方針、ヘッジ手段の有効性検証方法等を定め、対応しております。

(6) ヘッジ会計の利用方法

ヘッジ会計の利用にあたっては、事前に定められた適用要件を満たしていることを確認した上で、繰延ヘッジを適用しております。

また、ヘッジ手法については、主に同種類のリスクを持つ資産を特定したうえで、包括的にヘッジを行う包括ヘッジを行っております。

一部の取引については、個別ヘッジ及び金利スワップの特例処理を適用しております。

2 取引の時価等に関する事項

(1) 金利関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	43,264	37,664	98	98
	受取変動・支払固定	39,034	31,534	173	173
	その他				
	売建	3,093	3,093	9	16
	買建	300	300	0	8
	合計			83	67

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引及び金利スワップの特例処理を行っている金利スワップは、上記記載から除いております。

2 時価の算定は、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成21年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	308,335	218,251	247	247
	為替予約				
	売建	17,980	4,293	455	455
	買建	24,286	4,173	307	307
	通貨オプション				
	売建	332,426	280,443	21,858	5,006
	買建	332,426	280,443	21,664	9,325
	合計			817	5,329

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づき、ヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

2 時価の算定は、割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年3月31日現在)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を有しております。また、退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分		前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務	(A)	60,129	61,007
年金資産	(B)	50,693	45,962
未積立退職給付債務	(C) = (A) + (B)	9,436	15,045
未認識数理計算上の差異	(D)	14,108	25,753
未認識過去勤務債務	(E)	34	4
連結貸借対照表計上額純額	(F) = (C) + (D) + (E)	4,707	10,712
前払年金費用	(G)	6,737	11,033
退職給付引当金	(F) - (G)	2,030	320

(注) 1 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	1,870	1,883
利息費用	1,389	1,374
期待運用収益	1,443	1,069
過去勤務債務の費用処理額	24	29
数理計算上の差異の費用処理額	167	1,637
その他(臨時に支払った割増退職金等)	255	228
退職給付費用	<u>2,264</u>	<u>4,084</u>

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
(1) 割引率	2.0% ~ 2.5%	同左
(2) 期待運用収益率	0.9% ~ 4.6%	1.4% ~ 3.0%
(3) 退職給付見込額の期間配 分方法	期間定額基準	同左
(4) 過去勤務債務の額の処理 年数	2年(その発生時の従業員の平均残 存勤務期間内の一定の年数による定 額法による)	同左
(5) 数理計算上の差異の処理 年数	10 ~ 14年 各連結会計年度の発生時の従業員の 平均残存勤務期間内の一定の年数に よる定額法により按分した額を、それ ぞれ発生の日連結会計年度から費用 処理する方法によっております。	同左

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金 44,295 百万円	貸倒引当金 44,137 百万円
賞与引当金 1,602 百万円	賞与引当金 1,364 百万円
退職給付引当金 5,568 百万円	退職給付引当金 4,562 百万円
減価償却費 1,240 百万円	減価償却費 1,328 百万円
税務上の繰越欠損金 32,857 百万円	税務上の繰越欠損金 30,086 百万円
その他 13,129 百万円	その他有価証券評価差額金 10,638 百万円
繰延税金資産小計 98,695 百万円	その他 11,310 百万円
評価性引当額 34,367 百万円	繰延税金資産小計 103,428 百万円
繰延税金資産合計 64,327 百万円	評価性引当額 34,608 百万円
繰延税金負債	繰延税金資産合計 68,820 百万円
その他有価証券評価差額金 10,930 百万円	繰延税金負債
有形固定資産簿価修正額 2,049 百万円	有形固定資産簿価修正額 522 百万円
その他 1,758 百万円	その他 1,764 百万円
繰延税金負債合計 14,738 百万円	繰延税金負債合計 2,287 百万円
繰延税金資産の純額 49,588 百万円	繰延税金資産の純額 66,533 百万円
2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.43%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)	
評価性引当額の見直し 9.68%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.92%	
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.28%	
損金不算入ののれん償却額 4.72%	
その他 0.73%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 34.56%	

[前へ](#)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結会社は銀行業以外に証券業務、クレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

連結会社は銀行業以外に証券業務、クレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号平成18年10月17日)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日)を適用しております。

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 結合当事企業の名称及び事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、企業結合の目的、企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業

名称 株式会社もみじ銀行

事業の内容 銀行業

被結合企業

名称 株式会社もみじホールディングス(株式会社もみじ銀行の親会社)

事業の内容 銀行持株会社

(2) 企業結合の法的形式

株式会社もみじ銀行を吸収合併存続会社とし、株式会社もみじホールディングスは解散いたしました。

(3) 結合後企業の名称

株式会社もみじ銀行

(4) 企業結合の目的、企業結合の概要

株式会社もみじホールディングスは、平成18年10月2日に株式会社山口銀行と共同株式移転により、持株会社となる当社を設立いたしました。これによりグループ会社の経営管理を一元化することを目的として、株式会社もみじ銀行は株式会社もみじホールディングスと、平成19年4月1日に合併いたしました。

2 実施した会計処理の概要

上記合併は、共通支配下の取引に該当するため、内部取引としてすべて消去しております。

当連結会計年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,476.34	1,377.05
1株当たり当期純利益金額	円	98.35	48.51
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	当連結会計年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	431,452	404,719
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	42,109	42,204
うち優先株式発行価額	百万円	39,505	39,505
うち取締役会決議による優先配当額	百万円	504	504
うち少数株主持分	百万円	2,100	2,194
普通株式に係る連結会計年度末の純資産額	百万円	389,342	362,515
1株当たり純資産額の算定に用いられた 連結会計年度末の普通株式の数	千株	263,721	263,255

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社の連結子会社が優先株式を発行しておりますが、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

また、前連結会計年度における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので、記載しておりません。

		前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	26,952	13,788
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,008	1,008
うち取締役会決議による優先配当額	百万円	504	504
うち中間優先配当額	百万円	504	504
普通株式に係る当期純利益	百万円	25,944	12,779
普通株式の期中平均株式数	千株	263,782	263,448
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定に含めな かった潜在株式の概要			連結子会社 ワイエム証券 株式会社発行の優先株式 発行済株式数 100株

(重要な後発事象)

該当ありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 もみじ銀行	第一回無担保劣後 特約付社債	平成13年 12月25日	2,500		2.80	なし	平成23年 12月23日
当社	第1回無担保社債 (社債間限定同順 位特約付)	平成21年 3月31日		20,000	1.41	なし	平成24年 3月30日
合計			2,500	20,000			

- (注) 1 株式会社もみじ銀行の第一回無担保劣後特約付社債は、平成20年6月30日に繰上償還いたしました。
2 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)			20,000		

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	46,380	46,589	1.44	
借入金	46,380	46,589	1.44	平成21年4月～ 平成35年10月
1年以内に返済予定のリース債務		165		
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)		596		平成22年4月～ 平成27年9月

- (注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	3,121	2,838	2,596	2,264	1,843
リース債務 (百万円)	165	165	165	159	92

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	第2四半期 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	第3四半期 (自平成20年10月1日 至平成20年12月31日)	第4四半期 (自平成21年1月1日 至平成21年3月31日)
経常収益(百万円)	41,807	46,281	48,166	46,271
税金等調整前四半期純利益金額(は税金等調整前四半期純損失金額)(百万円)	5,729	10,802	10,230	15,919
四半期純利益金額(は四半期純損失金額)(百万円)	3,944	7,362	8,182	10,662
1株当たり四半期純利益金額(は1株当たり四半期純損失金額)(円)	14.96	26.02	31.08	38.59

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,126	1,025
繰延税金資産	5	4
その他	801	960
流動資産合計	1,933	1,991
固定資産		
無形固定資産		
商標権	8	7
無形固定資産合計	8	7
投資その他の資産		
関係会社株式	464,474	464,738
投資有価証券	-	3
繰延税金資産	-	0
投資その他の資産合計	464,474	464,743
固定資産合計	464,483	464,751
繰延資産		
創立費	87	62
社債発行費	-	91
繰延資産合計	87	153
資産合計	466,504	466,896
負債の部		
流動負債		
短期借入金	50,000	30,000
未払費用	11	18
未払法人税等	14	18
未払消費税等	23	16
その他	8	13
流動負債合計	50,058	30,067
固定負債		
社債	-	20,000
固定負債合計	-	20,000
負債合計	50,058	50,067

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2 50,000	2 50,000
資本剰余金		
資本準備金	12,500	12,500
その他資本剰余金	350,746	350,728
資本剰余金合計	363,246	363,228
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,024	4,966
利益剰余金合計	4,024	4,966
自己株式	825	1,365
株主資本合計	416,445	416,828
純資産合計	416,445	416,828
負債純資産合計	466,504	466,896

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1 4,050	1 4,950
関係会社受入手数料	1 1,150	1 1,330
営業収益合計	5,200	6,280
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 1,050	1, 2 1,173
営業費用合計	1,050	1,173
営業利益	4,149	5,106
営業外収益		
受取利息	1 4	1 1
雑収入	3	11
営業外収益合計	7	13
営業外費用		
支払利息	1 539	1 562
創立費償却	25	25
社債発行費償却	-	30
雑損失	0	0
営業外費用合計	564	617
経常利益	3,592	4,502
税引前当期純利益	3,592	4,502
法人税、住民税及び事業税	16	48
法人税等調整額	18	0
法人税等合計		48
当期純利益	3,557	4,454

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	50,000	50,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	50,000	50,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	12,500	12,500
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	12,500	12,500
その他資本剰余金		
前期末残高	350,747	350,746
当期変動額		
自己株式の処分	0	18
当期変動額合計	0	18
当期末残高	350,746	350,728
資本剰余金合計		
前期末残高	363,247	363,246
当期変動額		
自己株式の処分	0	18
当期変動額合計	0	18
当期末残高	363,246	363,228
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	4,356	4,024
当期変動額		
剰余金の配当	3,890	3,512
当期純利益	3,557	4,454
当期変動額合計	332	942
当期末残高	4,024	4,966
利益剰余金合計		
前期末残高	4,356	4,024
当期変動額		
剰余金の配当	3,890	3,512
当期純利益	3,557	4,454
当期変動額合計	332	942
当期末残高	4,024	4,966

	前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
自己株式		
前期末残高	202	825
当期変動額		
自己株式の取得	640	634
自己株式の処分	18	93
当期変動額合計	622	540
当期末残高	825	1,365
株主資本合計		
前期末残高	417,402	416,445
当期変動額		
剰余金の配当	3,890	3,512
当期純利益	3,557	4,454
自己株式の取得	640	634
自己株式の処分	17	74
当期変動額合計	956	382
当期末残高	416,445	416,828
純資産合計		
前期末残高	417,402	416,445
当期変動額		
剰余金の配当	3,890	3,512
当期純利益	3,557	4,454
自己株式の取得	640	634
自己株式の処分	17	74
当期変動額合計	956	382
当期末残高	416,445	416,828

【重要な会計方針】

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び 評価方法	有価証券の評価は、関係会社株式については移動平均法による原価法により行っております。	有価証券の評価は、関係会社株式及び時価のない其他有価証券については移動平均法による原価法により行っております。
2 固定資産の減価償却の方法	商標権は、定額法を採用し、10年で償却しております。	同左
3 繰延資産の処理方法	創立費は、定額法を採用し、5年で償却しております。	(1) 創立費 創立費は、定額法を採用し、5年で償却しております。 (2) 社債発行費 社債発行費は、償還期限内の毎決算期において均等償却を行っております。
4 消費税等の会計処理の方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。 預金 1,116百万円 流動資産「その他」 1百万円 短期借入金 50,000百万円 未払費用 11百万円 流動負債「その他」 0百万円	1 各科目に含まれている関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。 預金 1,014百万円 流動資産「その他」 0百万円 短期借入金 30,000百万円 未払費用 17百万円
2 配当制限 当社の定款に定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当を行いません。 第一種優先株式 1株につき28,000円 第三種優先株式 1株につき23,000円 第四種優先株式 1株につき23,000円	2 配当制限 当社の定款に定めるところにより、優先株主に対しては、次に定める各種優先株式の優先配当金を超えて配当を行いません。 第一種優先株式 1株につき28,000円 第三種優先株式 1株につき23,000円 第四種優先株式 1株につき23,000円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 関係会社受取配当金 4,050百万円 関係会社受入手数料 1,150百万円 販売費及び一般管理費 21百万円 受取利息 4百万円 支払利息 539百万円	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 関係会社受取配当金 4,950百万円 関係会社受入手数料 1,330百万円 販売費及び一般管理費 19百万円 受取利息 1百万円 支払利息 562百万円
2 販売費及び一般管理費で主なものは、次のとおりであります。 給料・手当 762百万円 消耗品費 17百万円 土地建物賃借料 21百万円 支払手数料 37百万円 租税公課 14百万円	2 販売費及び一般管理費で主なものは、次のとおりであります。 給料・手当 936百万円 消耗品費 20百万円 土地建物賃借料 19百万円 支払手数料 49百万円 租税公課 12百万円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	143	472	12	603	(注)
合計	143	472	12	603	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取りによるもの126千株と子会社が所有する自己株式(当社普通株式)の取得による346千株であります。

減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

当事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	603	538	71	1,069	(注)
合計	603	538	71	1,069	

(注) 増加株式数は、単元未満株式の買取りによるものであります。

減少株式数は、単元未満株式の買増請求による売渡によるものであります。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

当事業年度(平成21年3月31日現在)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、ありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳	1 繰延税金資産の発生の主な原因別内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
未払事業税 4百万円	未払事業税 4百万円
ソフトウェア 1百万円	ソフトウェア 0百万円
繰延税金資産合計 5百万円	繰延税金資産合計 5百万円
繰延税金資産の純額 5百万円	繰延税金資産の純額 5百万円
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 40.43%	法定実効税率 40.43%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.04%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.01%
受取配当等永久に益金に算入されない項目 39.55%	受取配当等永久に益金に算入されない項目 39.42%
住民税均等割等 0.06%	住民税均等割等 0.05%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 0.98%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.07%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり純資産額	円	1,427.24	1,431.22
1株当たり当期純利益金額	円	9.65	13.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円		

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	416,445	416,828
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	40,009	40,009
うち優先株式発行価額	百万円	39,505	39,505
うち取締役会決議による優先配当額	百万円	504	504
普通株式に係る当事業年度末の純資産額	百万円	376,436	376,819
1株当たり純資産額の算定に用いられた当事業年度末の普通株式の数	千株	263,750	263,283

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

		前事業年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	3,557	4,454
普通株主に帰属しない金額	百万円	1,008	1,008
うち取締役会決議による優先配当額	百万円	504	504
うち中間優先配当額	百万円	504	504
普通株式に係る当期純利益	百万円	2,549	3,445
普通株式の期中平均株式数	千株	263,995	263,476

(重要な後発事象)

該当ありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
無形固定資産							
商標権	10			10	2	1	7
無形固定資産計	10			10	2	1	7
繰延資産							
創立費	125			125	62	25	62
社債発行費		121		121	30	30	91
繰延資産計	125	121		246	92	55	153

【引当金明細表】

該当ありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	
預金	
普通預金	1,024
別段預金	1
計	1,025
合計	1,025

固定資産

関係会社株式

区分	金額(百万円)
株式会社山口銀行	264,466
株式会社もみじ銀行	198,783
ワイエム証券株式会社	1,464
ワイエムセゾン株式会社	25
計	464,738

流動負債

短期借入金

区分	金額(百万円)
株式会社山口銀行	30,000
計	30,000

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	普通株式 1,000株 第一種・第三種・第四種優先株式 1株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法(注)2	日本経済新聞
株主に対する特典	該当ありません

(注) 1 単元未満株主の権利制限について、定款で次のように定めております。

当会社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することはできない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株主または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

2 平成21年6月26日開催の定時株主総会決議により定款の一部変更が行われ、当社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告は、電子公告の方法により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。

なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。

公告掲載URL <http://www.ymfg.co.jp>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|----------------------------|---------------|---------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第2期) | (自 平成19年4月1日
至 平成20年3月31日) | 平成20年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 四半期報告書
及び確認書 | 第3期
第1四半期 | (自 平成20年4月1日
至 平成20年6月30日) | 平成20年8月14日
関東財務局長に提出。 |
| | 第3期
第2四半期 | (自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日) | 平成20年11月28日
関東財務局長に提出。 |
| | 第3期
第3四半期 | (自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日) | 平成21年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類 | | | 平成21年3月2日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 訂正発行登録書(普通社債) | | | 平成21年3月4日
関東財務局長に提出。 |
| (5) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類 | | | 平成21年3月10日
中国財務局長に提出。 |
| (6) 発行登録取下届出書(普通社債) | | | 平成21年4月1日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 弘 巳

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊 島 忠 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月26日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 弘 巳

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 世 紀

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山口フィナンシャルグループの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社山口フィナンシャルグループが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月27日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 弘 巳

指定社員
業務執行社員 公認会計士 豊 島 忠 夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループの平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月26日

株式会社山口フィナンシャルグループ
取締役会御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 公 高

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木 村 弘 巳

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宮 田 世 紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山口フィナンシャルグループの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山口フィナンシャルグループの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。